

平成30年度
教育委員会事務の点検及び評価報告書
(平成29年度対象)

平成30年6月
和歌山県教育委員会

はじめに

平成 19 年 6 月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、教育委員会が行う事務として、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」が新たに規定されました。

このことを受け、和歌山県教育委員会は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、県民の皆様への説明責任を果たすため、平成 20 年度から有識者会議を設置し、御意見等をいただきながら、教育委員会の事務の管理及び執行の状況について、年度ごとに点検及び評価を行っています。また、その結果に関する報告書は議会に提出するとともに、和歌山県教育委員会のホームページで公表しています。

本報告書は、「第 2 期和歌山県教育振興基本計画」（平成 26 年度～平成 30 年度）に基づき実施した各施策の実施状況（平成 29 年度教育委員会所管分）について点検及び評価を行っています。

なお、新たな「和歌山県長期総合計画」が平成 29 年 3 月に 1 年前倒しで策定されたことを受けて、長期総合計画の教育部門計画として位置付けている教育振興基本計画についても、1 年前倒しで策定し、「第 3 期和歌山県教育振興基本計画」が本年度から新たにスタートしています。

和歌山県教育委員会では、今後も、点検及び評価の実施を通じて施策の効果を検証し、絶えず改善を図りながら、教育施策の着実な推進に努めてまいりたいと考えていますので、県民の皆様の一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

平成 30 年 6 月

和歌山県教育委員会

本報告書の見方について

「Ⅰ 和歌山県教育施策の方針」について

和歌山県教育施策の基本的な骨格を示したものです。

「Ⅱ 教育施策の点検及び評価」について

1 第2期和歌山県教育振興基本計画における施策の基本的方向と重点的な取組

第2期和歌山県教育振興基本計画では、本県がめざす将来像を実現するため、基本的方向1～5に沿って、それぞれ施策や重点的な取組を実施しています。

P2～P3は、それらを一覧に示したものです。

2 各取組の点検・評価

平成29年度に実施した各取組の「概要」「指標」「成果等・今後の取組」について記載しています。

「Ⅲ 県教育委員会の活動状況」について

教育委員会委員の任期、会議の開催状況、議案等の内容を記載しています。また、教育委員会会議以外の委員の活動状況も記載しています。

「Ⅳ 関連資料」について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」から関連する条文の抜粋と「和歌山県教育委員会事務の点検及び評価実施要綱」について記載しています。また、今年度の和歌山県教育委員会事務評価審議会委員を記載しています。

※本書中の【新規】は、長期総合計画の策定により、平成29年度に新政策等として新たに実施したものです。

※義務教育学校については、本書中の「小学校」「中学校」を、それぞれ「義務教育学校の前期課程」「義務教育学校の後期課程」に読み替えるものとします。

目次

I	和歌山県教育施策の方針	1
II	教育施策の点検及び評価	2
1	第2期和歌山県教育振興基本計画における施策の基本的方向と重点的な取組	2
2	各取組の点検・評価	4
	基本的方向1 子供の自立を育む学校教育の推進	4
(1)	確かな学力の向上	4
(2)	いじめ・不登校等への対応	7
(3)	道徳教育の充実	9
(4)	健やかな体の育成	10
(5)	防災・安全教育の充実、安全・安心な教育環境の整備	13
(6)	キャリア教育・職業教育の推進と就職支援の充実	15
(7)	ふるさと教育の推進	17
(8)	特別支援教育の充実	19
(9)	幼児期の教育の充実	22
(10)	国際化に対応した教育の推進	24
(11)	教員の実践的指導力の向上	26
(12)	学校と地域等との連携・協働	28
(13)	その他の施策	29
	基本的方向2 地域の活力を育む人づくり	31
(1)	家庭・地域の教育力の向上	31
(2)	高等教育機関の充実	32
	基本的方向3 生きがいをもち、自己実現をめざせる社会づくり	33
(1)	一人一人の学びを実現する生涯学習の振興	33
(2)	文化芸術の振興及び文化遺産の保存・活用	36
(3)	県民の元気を生み出すスポーツの振興	38
	基本的方向4 誰もが主体的に参画できる社会づくり	40
(1)	「地域共育コミュニティ」の形成に向けた社会教育活動の推進	40
	基本的方向5 人権尊重社会の実現	41
(1)	学校における人権教育の推進	41
(2)	地域における人権教育の推進	43
III	県教育委員会の活動状況	45
IV	関連資料	46

I 和歌山県教育施策の方針

長期総合計画（平成 20 年度～平成 29 年度）

和歌山県がめざす将来像

「未来に羽ばたく愛着ある郷土 元気な和歌山」

教育分野の将来像

「未来を拓くひたむきな人間力を育む和歌山」



第 1 期 和歌山県教育振興基本計画（平成 21 年度～平成 25 年度）

第 2 期 和歌山県教育振興基本計画（平成 26 年度～平成 30 年度）

【基本的方向】

- 1 子供の自立を育む学校教育の推進
- 2 地域の活力を育む人づくり
- 3 生きがいをもち、自己実現をめざせる社会づくり
- 4 誰もが主体的に参画できる社会づくり
- 5 人権尊重社会の実現

※新たな長期総合計画が平成 29 年 3 月に 1 年前倒しで策定されたことから、長期総合計画の教育部門計画として位置付けている教育振興基本計画についても 1 年前倒しで策定し、「第 3 期和歌山県教育振興基本計画」が平成 30 年度から新たにスタートしています。

◎教育に関する「大綱」について

『地方教育行政の組織及び運営に関する法律』により、地方公共団体の長は、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めることとされています（第 1 条の 3）。

本県は、「和歌山県教育振興基本計画」を教育に関する「大綱」に定めています。

Ⅱ 教育施策の点検及び評価

1 第2期和歌山県教育振興基本計画における施策の基本的方向と重点的な取組(教育委員会所管分のみ)

基本的方向	施策の展開	重点的な取組
1. 子供の自立を育む学校教育の推進	(1) 確かな学力の向上	指導方法の工夫改善
		学校の組織的な取組
		補充学習と家庭教育の習慣化
		高等学校における大学等への進学、就職に向けた学力の向上
		「ことばの力」育成
	(2) いじめ・不登校等への対応	早期発見・早期対応の徹底
		学校への支援体制の充実
		未然防止に向けた自尊感情や自己肯定感を高める取組の推進
		情報モラル教育の充実
	(3) 道徳教育の充実	道徳教育の充実
		豊かな心の育成
	(4) 健やかな体の育成	体育・保健体育授業の充実と運動機会の拡充
		基本的な生活習慣の確立
		食育の推進
		食物アレルギーを有する児童生徒への対応
	(5) 防災・安全教育の充実、安全・安心な教育環境の整備	防災教育・避難訓練の充実
		安全教育の充実
		安全・安心な施設環境の整備
	(6) キャリア教育・職業教育の推進と就職支援の充実	発達の段階に応じた系統的なキャリア教育の推進
		高等学校における職業教育の充実
		高等学校等における就職支援の充実
	(7) ふるさと教育の推進	学校におけるふるさと教育の推進
		博物館施設を活用した体験学習の充実
	(8) 特別支援教育の充実	特別支援教育の専門性の向上
		通級指導教室の拡充
		個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成・活用
		社会的自立を見据えた職業教育の充実
	(9) 幼児期の教育の充実	幼稚園・保育所・認定こども園間の連携強化、幼児期における教育・保育の質の向上
		幼稚園・保育所・認定こども園と小学校との円滑な接続
		就学前の教育・保育の一体的推進
		特別な支援を必要とする子供の援助・支援

基本的方向	施策の展開	重点的な取組	
1. 子供の自立を 育む学校教育 の推進	(10) 国際化に対応した教育の推進	世界の人々とコミュニケーションできる人材の育成	
		国際交流の機会充実	
		国際理解教育の推進	
	(11) 教員の実践的指導力の向上	研修の充実	
		教員の実践的指導力向上に関する研究の推進	
		学校のニーズや課題に対応した支援	
	(12) 学校と地域等との連携・協働	学校と地域等との連携・協働	
	(13) その他の施策	高等学校の再編整備への対応	
		小・中学校の適正規模化への支援	
		環境教育の推進	
		教育機会均等の確保	
	2. 地域の活力を 育む人づくり	(1) 家庭・地域の教育力の向上	家庭の教育力向上
			地域の教育力向上
(2) 高等教育機関の充実		高等教育機関の充実支援とその活用	
3. 生きがいをも ち、自己実現 をめざせる社 会づくり	(1) 一人一人の学びを実現する生涯学習の振興	「きのくに県民カレッジ」の推進	
		学習成果を生かすシステムの構築	
		地域の課題解決に向けた専門的人材の資質向上とネットワークの構築	
		社会教育施設の充実・活用	
	(2) 文化芸術の振興及び文化遺産の保存・活用	文化芸術の振興	
		文化遺産の保存・活用	
	(3) 県民の元気を生み出すスポーツの振興	紀の国わかやま国体後の競技力の維持向上	
		「全国高等学校総合体育大会（インターハイ）ヨット競技大会」の開催とスポーツの振興	
		生涯スポーツの振興	
4. 誰もが主体的に参画できる社会づくり	(1) 「地域共育コミュニティ」の形成に向けた社会教育活動の推進	「地域共育コミュニティ」の形成に向けた社会教育活動の推進	
5. 人権尊重社会の実現	(1) 学校における人権教育の推進	教職員の資質向上	
		実態の把握と学校への指導助言	
		人権教育に関する情報発信・普及	
	(2) 地域における人権教育の推進	指導者の養成と指導力の向上	
		指導資料等の作成・活用普及	
		県民の人権尊重意識の高揚と学習機会の整備	
		人権課題の解決に向けた社会教育活動の充実	

2 各取組の点検・評価

基本的方向 1

子供の自立を育む学校教育の推進

(1) 確かな学力の向上

《重点的な取組》

- ◆ 指導方法の工夫改善
- ◆ 学校の組織的な取組
- ◆ 補充学習と家庭学習の習慣化
- ◆ 高等学校における大学等への進学、就職に向けた学力の向上
- ◆ 「ことばの力」の育成

県立学校教育課
義務教育課
教育センター学びの丘
生涯学習課
県立図書館

概要

- ◆ **指導方法の工夫改善**
 - 国語授業事例集(DVD)と理科授業事例集(DVD)等の徹底活用による指導方法の工夫改善を促進する。
 - 中堅教員の県外派遣と研修成果の普及により授業力向上を促進する。
 - 地方別に授業づくりの実践研究会を実施し、授業力向上のためのネットワークづくりを推進する。
- ◆ **学校の組織的な取組**
 - 教頭の県外派遣と研修成果の普及による学校経営力向上を促進する。
 - 「スクールプラン」「学力向上推進プラン」の積極的な公表により検証改善を促進する。
 - 優れた実践力をもつ退職教員を学校に派遣し、学校の組織的な取組と授業づくりを支援する。
- ◆ **補充学習と家庭学習の習慣化**
 - 「国語マスター問題集」の徹底活用による読む力と書く力の確実な定着を促進する。
 - 県学習到達度調査による基礎学力の定着状況の把握と個に応じた指導を促進する。
 - 補充学習と家庭学習を充実させることで、基礎学力の定着と学習習慣を確立する。
- ◆ **高等学校における大学等への進学、就職に向けた学力の向上**
 - 全ての学校で研究授業や研究協議を行い、授業改善を進め、課題解決的な学習を通して生徒の思考力や表現力を養っていく。
 - 生徒の状況に応じた進学補習や、就職対策、学び直しのための補充学習（放課後や長期休業中等）等を徹底し、進路実現に向けた学力の向上を図る。
- ◆ **「ことばの力」の育成**
 - 漢字の博士試験の実施による漢字の確実な習得と活用を促進する。
 - 学校図書館担当教員研修会及び学校図書館ボランティア研修会を開催し、学校図書館の有効な利活用を図り、児童生徒の読書活動を充実させる。【新規】
 - 全ての学校図書館を、昼休みと放課後に開館するとともに、授業における利活用を促進する。【新規】
 - 中高生読書まつり（ビブリオバトル・POPコンクール）、手づくり紙芝居コンクール等子供の読書活動を推進する。

【「全国学力・学習状況調査」における指標】

学力調査		平成 28 年 4 月実施 の調査結果	平成 30 年 4 月実施 の調査結果の目標
平均正答率	小学校 (国語A ^(注))	70%(73%) 【-3】	全国平均を 上回る
	小学校 (国語B ^(注))	56%(58%) 【-2】	
	小学校 (算数A)	77%(78%) 【-1】	
	小学校 (算数B)	46%(47%) 【-1】	
	中学校 (国語A)	74%(76%) 【-2】	
	中学校 (国語B)	63%(67%) 【-4】	
	中学校 (数学A)	62%(62%) 【 0】	
	中学校 (数学B)	43%(44%) 【-1】	

学習状況調査		平成 28 年 4 月実施 の調査結果	平成 30 年 4 月実施 の調査結果の目標
勉強が「好き」「どちらかといえば、好き」と思う児童生徒の割合	小学校 (国語)	55.6%(58.3%) 【-2.7】	59.7%
	小学校 (算数)	68.4%(66.0%) 【+2.4】	68.8%
	中学校 (国語)	52.3%(59.8%) 【-7.5】	54.4%
	中学校 (数学)	53.9%(56.0%) 【-2.1】	58.4%
授業の内容が「よくわかる」「どちらかといえば、よくわかる」と思う児童生徒の割合	小学校 (国語)	81.2%(80.7%) 【+0.5】	84.3%
	小学校 (算数)	82.6%(80.2%) 【+2.4】	84.2%
	中学校 (国語)	72.7%(74.1%) 【-1.4】	71.8%
	中学校 (数学)	69.8%(69.4%) 【+0.4】	75.9%
昼休みや放課後、学校が休みの日に、学校図書館・学校図書室や地域の図書館に「ほとんど、または、全く行かない」と回答した児童生徒の割合	小学校	34.4%(31.1%) 【+3.3】	15%
	中学校	63.7%(58.0%) 【+5.7】	30%

※調査結果の各数値は、本県平均 (全国平均) 【全国との差 (ポイント)】である。

※学習状況調査の目標値については、平成 26 年 4 月実施の調査結果から 4 ポイント (毎年 1 ポイント) 増加させた数値となっている。

- ・各高等学校における補充学習の実施状況 100%を維持するとともに、各学校の特色に応じた補充学習を促進する。(平成 26・27・28 年度調査ともに 100%を達成)
- ・各高等学校で授業改善のための研究授業や研究協議の実施状況 100%を維持する。(平成 28 年度 100%)
- ・漢字の博士試験の参加者数をのべ 60,000 人以上を維持する。(平成 28 年度 60,577 人)

指標

成果等・今後の取組

◆ 指導方法の工夫改善

- ・学力課題の改善を図る研修会や学校指導訪問等で、授業事例集(DVD)等を活用して学力を向上させる指導方法の普及を図った。その結果、各学校で指導方法の改善が図られ、学力向上につながった。今後も、地方別授業づくり研究会等を通じて、一層の授業力向上を推進する。

◆ 学校の組織的な取組

- ・福井県と秋田県に教頭と教員を 21 名派遣し、その研修成果を還元し、授業力や学校経営力の向上を進めた。また、優れた実践力をもつ退職教員を学力に課題のある小・中学校 70 校に対して 1 校あたり約 14 回派遣し、各学校の取組や教員の授業力向上を支援した。平成 30 年度は全ての学校で「スクールプラン」を活用した検証改善を促進する。

◆ 補充学習と家庭学習の習慣化

- ・「マスター問題集」や「補充学習・家庭学習のための問題」等の教材を活用した組織的・継続的な取組を進め、全ての学校で補充学習を実施した。また、県学習到達度調査結果を踏まえ、補充学習や家庭学習など、個に応じた指導の充実を図った。今後も教材等を提供し、補充学習と家庭学習を充実させ、基礎学力の定着を図る。

学力調査		平成 29 年 4 月実施の調査結果
平均正答率	小学校 (国語A ^(注))	75% (75%) 【 0】
	小学校 (国語B ^(注))	57% (58%) 【-1】
	小学校 (算数A)	79% (79%) 【 0】
	小学校 (算数B)	46% (46%) 【 0】
	中学校 (国語A)	77% (77%) 【 0】
	中学校 (国語B)	70% (72%) 【-2】
	中学校 (数学A)	65% (65%) 【 0】
	中学校 (数学B)	48% (48%) 【 0】

学習状況調査		平成 29 年 4 月実施の調査結果
勉強が「好き」「どちらかといえば、好き」と思う児童生徒の割合	小学校 (国語)	59.9% (60.5%) 【-0.6】
	小学校 (算数)	68.6% (65.9%) 【+2.7】
	中学校 (国語)	52.9% (60.5%) 【-7.6】
	中学校 (数学)	54.5% (55.4%) 【-0.9】
授業の内容が「よくわかる」「どちらかといえば、よくわかる」と思う児童生徒の割合	小学校 (国語)	83.3% (82.2%) 【+1.1】
	小学校 (算数)	83.2% (80.6%) 【+2.6】
	中学校 (国語)	73.9% (74.9%) 【-1.0】
	中学校 (数学)	72.8% (69.4%) 【+3.4】
昼休みや放課後、学校が休みの日に、学校図書館・学校図書室や地域の図書館に「ほとんど、または、全く行かない」と回答した児童生徒の割合	小学校	34.9% (32.4%) 【+2.5】
	中学校	63.3% (58.0%) 【+5.3】

※各数値は、本県平均 (全国平均) 【全国との差 (ポイント)】である。

◆ 高等学校における大学等への進学、就職に向けた学力の向上

- ・指標である各高等学校における補充学習の実施状況及び授業改善のための研究授業や研究協議の実施状況は 100%を維持することができた。また、高校生による授業評価の状況について、学校訪問等を通じて確認したところ、総じて肯定的な回答をする生徒が多かったものの、主体的に学習する習慣が十分に定着していない状況が見られ、課題が残る。新学習指導要領の告示を受け、その趣旨に則った学習活動が行われるよう、今後も授業改善の取組を推進する。

◆ 「ことばの力」の育成

- ・学校図書館の整備充実と更なる活用促進を図るために、県内 6 会場でボランティア研修会を実施し、85 人が参加した。今後も学校図書館充実に向けてボランティアの養成を行う。
 - ・中高生読書まつりービブリオバトル…参加者数延べ 829 人 (本の紹介者 125 人)、参加校数 44 校
 - ・中高生読書まつりーPOP コンクール…応募作品数 890 点
 - ・手づくり紙芝居コンクール…応募作品ジュニアの部 11 点、一般の部 43 点 合計 54 点
- ・ビブリオバトル地域大会の増加、手づくり紙芝居コンクールの周知を図り、子供の読書活動の充実に努める。
- ・漢字の博士検定を年間 3 回実施した。参加者は平成 28 年度より減少したが、延べ 59,258 人が参加し、目標をほぼ達成した。今後も、練習問題の活用を促進するとともに、未実施校での取組を推進していく。

(注) 「国語A」・・・主として「知識」に関する問題。「算数A」、「数学A」も同じ。
 「国語B」・・・主として「活用」に関する問題。「算数B」、「数学B」も同じ。

(2) いじめ・不登校等への対応

《重点的な取組》

- ◆ 早期発見・早期対応の徹底
- ◆ 学校への支援体制の充実
- ◆ 未然防止に向けた自尊感情や自己肯定感を高める取組の推進
- ◆ 情報モラル教育の充実

児童生徒支援室
県立学校教育課

概要	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 早期発見・早期対応の徹底 <ul style="list-style-type: none"> ○いじめの認知を積極的に行う。 ○いじめアンケート（年3回以上実施）や個人面談において児童生徒の状況を把握する。 ○全教職員による「学校いじめ防止基本方針」の内容の見直しと、「いじめ問題対応マニュアル」、「不登校問題対応の手引き」等を活用した研修を実施する。【新規】 ○「累計5日以上欠席した児童生徒の個人状況・学校対応状況シート」やケース会議を活用した児童生徒への早期対応と対策を検討するための体制づくりを促進する。 ○家庭での対応などを盛り込んだ保護者向けの不登校対応マニュアルを作成する。 ◆ 学校への支援体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> ○相談体制の充実に向け、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを拡充し、スーパーバイザーを配置する。また、教室や学校への復帰支援のための不登校児童生徒支援員を配置する。【新規】 ○県教育委員会に、専門的な見地から評価・提言を行う「不登校対策プロジェクトチーム」^(注1)を設置する。【新規】 ○学校等が単独で解決することが困難と判断された事案について、学校サポートチームを派遣し、支援体制の充実を図る。 ○適応指導教室にもスクールカウンセラーを配置する。 ◆ 未然防止に向けた自尊感情や自己肯定感を高める取組の推進 <ul style="list-style-type: none"> ○児童生徒の主体的な活動の推進のため、教職員を対象とした「ピアサポート研修」^(注2)を実施する。 ○生徒会活動を活性化し、自分たちで問題を解決する力を身に付けるため、「和歌山県中学生熟議」^(注3)を実施する。 ○よりよい人間関係の形成を図るため、「和歌山県小学生リーダー研修」を実施する。（県内5地域）。 ◆ 情報モラル教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> ○県青少年・男女共同参画課、県警察本部少年課と連携したネットパトロールを実施する。 ○県青少年・男女共同参画課と連携し実施している「ネット指導教員養成講座」等の充実を図り、その研修内容を生かして、全ての児童生徒の情報モラルを向上させる。 ○関係機関と連携したネットパトロールの実施や情報モラル等に関する講座についての情報提供及び県作成の教員用指導資料等を活用する。
指標	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめの解消率を100%にする。 ・千人当たりの不登校児童生徒数を前回調査より減少させる。（平成27年度県教育委員会調べ小学校5.3人、中学校31.0人、高等学校17.0人）※例年、調査結果は次年度の10月頃に確定。

◆ **早期発見・早期対応の徹底**

- ・いじめの定義をふまえ、積極的に認知した結果、認知件数が 3,832 件に増加した（前年度比 +879 件）。
- ・いじめ解消率は 98.2%であった（前年度比+0.1%）。引き続き、年 3 回以上のいじめアンケート及び個人面談を実施するとともに、いじめ問題対応マニュアル等を活用した研修を実施し、いじめの定義に基づいたいじめの正確な認知と組織的な早期対応を徹底することで、いじめ解消率を向上させる。
- ・千人当たりの不登校児童生徒数は、小学校 5.3 人で横ばい、中学校 29.5 人、高等学校 16.3 人と前回調査よりも減少した。
- ・全ての学校で各種パンフレット等を活用した校内研修を実施するよう、市町村の指導主事を招集した会議や学校の生徒指導主事を招集した研修において、周知徹底した。

◆ **学校への支援体制の充実**

- ・スクールカウンセラーを 279 校、スクールソーシャルワーカーを 25 市町村と 6 県立学校に配置し、学校における教育相談機能の充実に努めた。スクールカウンセラーについては、中学校、高等学校及び特別支援学校の希望する学校に全て配置しており、小学校についても、ほぼ配置できている状況である。
- ・スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの資質向上のため、スーパーバイザーによる全体研修、ブロック研修等を実施した。アセスメントへの理解を深めるとともに、効果的な取組について交流を行い、支援体制の充実を図った。
- ・不登校児童生徒支援員 40 人を小・中学校に配置し、登校しても教室に入れない児童生徒への別室指導や不登校児童生徒への訪問支援等を行った。
- ・不登校対策プロジェクトチームを招聘し、不登校に係る本県の現状と課題、不登校総合対策事業の進捗状況及び「保護者向け不登校対応マニュアル（仮称）」の方向性等について協議した。
- ・適応指導教室における相談体制の充実を図るため、スクールカウンセラーを 6 教室に配置した。
- ・学校サポートチームによる学校サポート会議を年 2 回開催するとともに、緊急性のある事案については、サポートチームの構成員を派遣するなど、事案の解決に向けて取り組んだ。

◆ **未然防止に向けた自尊感情や自己肯定感を高める取組の推進**

- ・県内 2 か所で中学生熟議を実施したり、地方ごとに小学生リーダー研修を実施したりするなど、県内の児童会・生徒会の活性化に取り組んだ。

◆ **情報モラル教育の充実**

- ・県青少年・男女共同参画課、県警察本部少年課と連携したネットパトロールを実施し、ネット上に画像を掲載するなどの事案について、当該児童生徒に対して指導を行った。
- ・児童生徒の情報モラルを向上させるため、県青少年・男女共同参画課と連携して、全ての公立小・中・義務教育・高等学校及び特別支援学校の教職員を対象とした「ネット指導教員養成講座」を実施し、教職員の指導力向上を図った。
- ・総務省、文部科学省等が連携して実施している情報モラル講座の周知を行った。

(注 1) **不登校対策プロジェクトチーム**・・・生徒指導、教育相談の第一人者等で組織し、県の施策について点検と助言を行うチーム。

(注 2) **ピアサポート研修**・・・児童生徒の社会的スキルを段階的に育て、児童生徒が互いに支え合う関係をつくるための研修。

(注 3) **和歌山県中学生熟議**・・・「熟議」とは、合意形成を果たすためにじっくりと議論すること。身の回りにある様々な課題を、中学生が自ら解決する能力を向上させるため、県教育委員会が実施している。

(3) 道徳教育の充実

《重点的な取組》

- ◆ 道徳教育の充実
- ◆ 豊かな心の育成

児童生徒支援室
県立学校教育課

概要	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 道徳教育の充実 ◆ 豊かな心の育成 <p>○道徳教育の教科化に向け、県作成のパンフレットを活用した研修会を実施する。</p> <p>○道徳の授業で和歌山県独自の道徳教科書「心のとびら」「希望へのかけはし」の活用を推進する。</p> <p>○保護者や地域住民とともに道徳教育を推進するため、研究発表会等を通じた道徳の授業公開を促進する。</p>
指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内公立小・中学校において、和歌山県独自の道徳教科書「心のとびら」「希望へのかけはし」収録の教材を、小学校第4学年から中学校第3学年の各学年で5つ以上活用し、道徳の授業の充実を図る。 ・ 県内公立小・中学校における道徳の授業公開の割合が前年度を上回る。(平成28年度 65.6%)
成果等・今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 道徳教育の充実 ◆ 豊かな心の育成 <p>・ 県内公立小・中学校における、和歌山県独自の道徳教科書「心のとびら」「希望へのかけはし」の活用率は、小・中学校ともに100%である。収録の教材を5つ以上活用した割合については、学級の実態に応じた教材等を使用した学校もあることから、小学校72.9%、中学校75.2%であった。今後も、県内全ての公立小・中学校において、和歌山県独自の道徳教科書「心のとびら」「希望へのかけはし」を効果的に活用し、道徳教育の更なる充実に取り組んでいく。</p> <p>・ 県内公立小・中学校における道徳の授業公開の割合は70.0%であり、昨年度より4.4ポイント上回っている。今後も、道徳の授業公開を促進し、道徳教育の更なる充実を図る。</p>

(4) 健やかな体の育成

《重点的な取組》

- ◆ 体育・保健体育授業の充実と運動機会の拡充
- ◆ 基本的な生活習慣の確立
- ◆ 食育の推進
- ◆ 食物アレルギーを有する児童生徒への対応

健康体育課
生涯学習課

概要

◆ 体育・保健体育授業の充実と運動機会の拡充

- 生涯にわたって運動に親しむことのできる子供の育成をめざし、教科体育・保育(運動遊び)及び教科外の体育的活動のより一層の充実を図る。
- 「和歌山県中学校運動部活動指針」に基づく運動部活動を推進し、中学生期の発達の段階に応じた望ましい指導を行い、効果的かつ効率的な運営を推進する。【新規】

◆ 基本的な生活習慣の確立

- 学習意欲や体力、気力の低下につながる子供の基本的な生活習慣の乱れを改善し、学力や体力の向上に資するため、学校、家庭、地域で「早ね・早おき・朝ごはん」運動を推進するとともに、保護者への啓発を目的とした「やっぱり大切！早ね・早おき・朝ごはん！ガイドブック」の積極的な活用を進める。

◆ 食育の推進

- 「紀州っ子のこころとからだをつくる食育の手引」を活用し、栄養教諭を核に教職員が十分連携・協力して、継続的かつ効果的な指導が行われるよう、学校の教育活動全体を通じて、食育を推進する。
- 食への感謝の念を育み、郷土の良さを理解するために、学校給食における「わかやまジビエ」をはじめとした地場産物の積極的な活用を図る。【新規】
- 安全・安心な学校給食を実施するため、学校給食法に規定されている「学校給食衛生管理基準」に基づいた衛生管理の徹底を図る。

◆ 食物アレルギーを有する児童生徒への対応

- 「学校におけるアレルギー疾患対応指針」等に従い、学校関係者に対してアレルギー疾患に関する知識の普及を図るとともに、食物アレルギー等によりアドレナリン自己注射薬(エピペン)を処方されている子供について「アレルギー学校生活管理指導表」による保健管理の徹底を図る。

指 標																		
成 果 等 ・ 今 後 の 取 組	<p>◆ 体育・保健体育授業の充実と運動機会の拡充</p> <p>「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」結果 ※各数値：H29年度結果（H28年度結果）【H28年度との差】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>体力合計点</th> <th>1週間の総運動時間（分）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校5年生男子</td> <td>55.02（54.56）【+0.46】</td> <td>644.3（638.0）【+6.3】</td> </tr> <tr> <td>小学校5年生女子</td> <td>56.74（56.56）【+0.18】</td> <td>374.1（375.5）【-1.4】</td> </tr> <tr> <td>中学校2年生男子</td> <td>41.72（42.47）【-0.75】</td> <td>956.0（982.1）【-26.1】</td> </tr> <tr> <td>中学校2年生女子</td> <td>49.75（49.84）【-0.09】</td> <td>704.2（732.1）【-27.9】</td> </tr> </tbody> </table> <p>・体力合計点は、小学校5年生では男女とも平成28年度を上回り、中学校2年生では男女とも平成28年度を下回った。1週間の総運動時間は、小学校5年生の男子を除く小学校5年生女子、中学校2年生男女で平成28年度を下回った。今後は、課題であるスピード(50m走)や瞬発力(立ち幅とび)、全身持久力(20mシャトルラン・持久走)を高めるため、力強さやすばやさ、粘り強さを高める運動を意図的に教科体育や教科外活動に取り入れる等手立てが必要である。</p> <p>・中学校運動部活動の休養日を「週に1日以上かつ月に4回以上、原則土・日」に設定している学校の割合は大幅に増加し、実施できている運動部の割合は、97.8%であった。「県中学校運動部活動指針」に基づく部の運営を徹底することで、全校における実施を推進し、中学生期の発達の段階に応じた効果的・効率的な指導の充実を図る。</p>				体力合計点	1週間の総運動時間（分）	小学校5年生男子	55.02（54.56）【+0.46】	644.3（638.0）【+6.3】	小学校5年生女子	56.74（56.56）【+0.18】	374.1（375.5）【-1.4】	中学校2年生男子	41.72（42.47）【-0.75】	956.0（982.1）【-26.1】	中学校2年生女子	49.75（49.84）【-0.09】	704.2（732.1）【-27.9】
		体力合計点	1週間の総運動時間（分）															
	小学校5年生男子	55.02（54.56）【+0.46】	644.3（638.0）【+6.3】															
	小学校5年生女子	56.74（56.56）【+0.18】	374.1（375.5）【-1.4】															
	中学校2年生男子	41.72（42.47）【-0.75】	956.0（982.1）【-26.1】															
	中学校2年生女子	49.75（49.84）【-0.09】	704.2（732.1）【-27.9】															

◆ **基本的な生活習慣の確立**

- 平成 29 年度の「全国学力・学習状況調査」において、「朝食を毎日食べる」「どちらかといえば毎日食べる」と肯定的に回答した県内小学校 6 年生の割合は、94.1%となっており、昨年度と比較して 0.2 ポイント下回っている。文部科学省発行の「企業と家庭で取り組む早寝早起き朝ごはん」によると、保護者層の朝食摂食状況の低さが子供の朝食欠食につながっているとの指摘があることから、今後も引き続き、「早ね・早おき・朝ごはん」に地域全体で取り組めるよう、保護者や教職員対象の研修会での呼びかけ等、積極的に市町村の取組を支援する。

◆ **食育の推進**

指 標 名	平成 29 年度の実績
各市町村の栄養教諭配置割合	53.3%
学校給食における地場産物の使用割合	26.4%
学校給食における「わかやまジビエ」活用市町村数	28 市町村
学校給食の衛生管理に関する研修会参加者数	375 人

- 栄養教諭については、食に関する指導を全ての児童生徒が受けられるよう、引き続き配置割合を増加していく必要がある。
- 学校給食における地場産物の活用については、引き続き県農林水産部と連携し、各市町村において学校給食で地場産物を安定的に供給するための体制の整備を支援していく必要がある。
- 「わかやまジビエ」については、リーフレットによる周知・啓発や県からの提供等により活用市町村が大幅に増加したが、未活用市町もあるため、今後も啓発を継続する。
- 学校給食の衛生管理の徹底を図るため、研修会を継続する。

◆ **食物アレルギーを有する児童生徒への対応**

		小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
エピペン所持率		0.36%	0.29%	0.13%	0.21%
エピペンを処方されている子供のうち	学校生活管理指導表提出率	97.5%	95.5%	92.6%	100%
	学校における救急体制整備状況の割合	99.4%	100%	96.3%	100%
	消防機関へ情報を共有している割合	93.8%	87.9%	74.1%	100%

- 文部科学省による「学校におけるアレルギー疾患普及啓発講習会」及び県教育委員会による「学校におけるアレルギー疾患に対する研修会」を開催し、市町村担当者及び学校・園関係者等、340 人が参加した。
- 平成 29 年度の「アレルギー学校生活管理指導表」の提出率は 96.5%であり、未提出の児童生徒が在籍する学校には提出を促すよう指導を行った。
- 医師会及び医療機関等と連携を図り、エピペンを処方された児童生徒が、アナフィラキシーショックを引き起こした場合を想定し、あらかじめ主治医から紹介された基幹病院を受診しておくことで、速やかに適切な医療を受けられる体制の整備を行った。
- アレルギーに関する研修会への管理職の出席を促すとともに、知識の普及や各学校での校内研修の推進を図る。

(5) 防災・安全教育の充実、安全・安心な教育環境の整備

《重点的な取組》

- ◆ 防災教育・避難訓練の充実
- ◆ 安全教育の充実
- ◆ 安全・安心な施設環境の整備

健康体育課
総務課

概要	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 防災教育・避難訓練の充実 <ul style="list-style-type: none"> ○子供たちが「生き抜く力」を身に付けるため、公立小・中学校で「和歌山県防災教育指導の手引き」を活用した防災教育を実施する。また、地域防災を担う青少年の育成及び地域との連携を図るため、全ての県立中・高等学校で「高校生防災スクール」を実施する。 ◆ 安全教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> ○交通ルールの遵守徹底のため、「自転車安全運転街頭指導」、「交通安全テスト」等を実施し、自転車事故防止啓発運動に取り組む。また、学校の安全管理・安全教育を進めるため、交通安全教室、防犯教室、心肺蘇生法講習会を実施する。 ◆ 安全・安心な施設環境の整備 <ul style="list-style-type: none"> ○公立学校施設の耐震化を行う。 ○市町村立学校については、年次計画に基づき、耐震補強工事等の措置を講じるよう、設置者に対して、積極的に指導・助言を行う。 (参考) 県立学校については、平成 25 年度に耐震化率 100%を達成した。 																		
指標	<ul style="list-style-type: none"> ・「和歌山県防災教育指導の手引き」を活用した防災教育を、全ての公立小・中学校で実施する。 ・「高校生防災スクール」参加者数 20,000 人以上を維持する。(平成 28 年度 20,853 人) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 35%;">平成 28 年度の状況</th> <th style="width: 35%;">平成 29 年度の目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>交通安全テストの正答率</td> <td style="text-align: center;">78.3%</td> <td>平成 28 年度を上回る</td> </tr> <tr> <td>「学校安全教室」のアンケートで参加者が「大変参考になった」と回答した割合</td> <td style="text-align: center;">64.0%</td> <td>平成 28 年度を上回る</td> </tr> <tr> <td>子供の自転車事故件数</td> <td style="text-align: center;">133 件</td> <td>平成 28 年を下回る (平成 28 年 1 月 1 日～平成 28 年 12 月 31 日)</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 35%;">平成 29 年 4 月 1 日の状況</th> <th style="width: 35%;">平成 29 年度末の目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市町村立学校の耐震化率</td> <td style="text-align: center;">99.6% ※耐震化完了市町村数 =29 市町村</td> <td style="text-align: center;">100%</td> </tr> </tbody> </table>		平成 28 年度の状況	平成 29 年度の目標	交通安全テストの正答率	78.3%	平成 28 年度を上回る	「学校安全教室」のアンケートで参加者が「大変参考になった」と回答した割合	64.0%	平成 28 年度を上回る	子供の自転車事故件数	133 件	平成 28 年を下回る (平成 28 年 1 月 1 日～平成 28 年 12 月 31 日)		平成 29 年 4 月 1 日の状況	平成 29 年度末の目標	市町村立学校の耐震化率	99.6% ※耐震化完了市町村数 =29 市町村	100%
	平成 28 年度の状況	平成 29 年度の目標																	
交通安全テストの正答率	78.3%	平成 28 年度を上回る																	
「学校安全教室」のアンケートで参加者が「大変参考になった」と回答した割合	64.0%	平成 28 年度を上回る																	
子供の自転車事故件数	133 件	平成 28 年を下回る (平成 28 年 1 月 1 日～平成 28 年 12 月 31 日)																	
	平成 29 年 4 月 1 日の状況	平成 29 年度末の目標																	
市町村立学校の耐震化率	99.6% ※耐震化完了市町村数 =29 市町村	100%																	

◆ 防災教育・避難訓練の充実

- ・防災教育は、全ての公立小・中学校で実施している。「和歌山県防災教育指導の手引き」の活用率は、県独自の防災テストやリーフレットの活用もあることから、小学校で 65%、中学校で 87%となった。今後も自然災害から自らの命を守るための知識・判断力行動力を身に付けさせる防災教育に取り組む。
- ・高校生防災スクールの参加者は、20,407 人であった。

◆ 安全教育の充実

	平成 29 年度の実績
交通安全テストの正答率	81.5%
「学校安全教室」のアンケートで参加者が「大変参考になった」と回答した割合	65.0%
子供の自転車事故件数	134 件 (平成 29 年 1 月 1 日～ 平成 29 年 12 月 31 日)

- ・子供の自転車事故は、平成 28 年度と比べ、件数が横ばいであるため、自転車安全運転街頭指導の更なる徹底を図り、交通安全学習及び交通安全テストの積極的活用により交通ルールに対する理解を深め、子供の自転車事故の減少に取り組む。
- ・「学校安全教室」の実施内容をより充実させることによって、参加者の安全管理・安全教育に対する意識の向上を図る。

◆ 安全・安心な施設環境の整備

- ・市町村立学校の耐震化については、平成 29 年度末には、統廃合等の個別の事情により耐震化が未実施のところを除いて完了しており、耐震化率は 99.6%であった。今後、平成 30 年度末に耐震化 100%になるよう助言していく。

〈耐震化完了の市町村数〉平成 29 年度末：29 市町村

※参考「平成 29 年 4 月 1 日現在の耐震化率」（文部科学省平成 29 年 7 月 7 日公表）

- ・高等学校（市立高校を含む）99.0%（全国平均 97.9%）（31 位/47 都道府県）
- ・特別支援学校（平成 22 年度完了）100%（全国平均 99.4%）（同率 1 位/47 都道府県）
- ・小・中学校 99.6%（全国平均 98.8%）（25 位/47 都道府県）

(6) キャリア教育・職業教育の推進と就職支援の充実

《重点的な取組》

- ◆ 発達の段階に応じた系統的なキャリア教育の推進
- ◆ 高等学校における職業教育の充実
- ◆ 高等学校等における就職支援の充実

県立学校教育課
義務教育課
総務課

概 要	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 発達の段階に応じた系統的なキャリア教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> ○キャリア教育の全体計画、年間指導計画を各校で作成し、系統的なキャリア教育を進める。 ○小学校における職場見学、中学校における職場体験、高等学校におけるインターンシップ等、体験的な学習活動を積極的に取り入れる。 ◆ 高等学校における職業教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> ○高等学校においては、和歌山県地方産業教育審議会答申「地域活性化に貢献できる人材の育成方策について」（平成25年8月）に基づき、キャリア教育・職業教育の充実を図る。 ◆ 高等学校等における就職支援の充実 <ul style="list-style-type: none"> ○生徒が希望する企業へ就職できるよう、職業・企業に関する十分な情報提供を行うとともに、企業学習の機会の充実を図る。また、学校と地域の企業、行政が連携し、就職に関する情報を共有し、就職希望者と企業の双方の意向の一致を図る。また、「高校生のための和歌山未来塾」の開催をとおして、社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する。 																					
指 標	<p>・各学校におけるキャリア教育の全体計画、年間指導計画の作成状況を的確に把握するとともに、計画作成率の向上を図る。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">指標名</th> <th style="width: 30%;">平成28年度の状況</th> <th style="width: 30%;">平成29年度の目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校における職場見学実施率</td> <td>76.6%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>中学校における職場体験実施率</td> <td>96.8%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>県立高等学校の就職指導員</td> <td>10人</td> <td>10人</td> </tr> <tr> <td>就職を希望する公立高校生の就職率</td> <td>96.2%</td> <td>98.0%</td> </tr> <tr> <td>就職を希望する公立高校生の県内就職率</td> <td>75.3%</td> <td>78.0%</td> </tr> <tr> <td>応募前職場見学の参加者割合</td> <td>49.4% (平成27年度)</td> <td>平成27年度を上回る</td> </tr> </tbody> </table>	指標名	平成28年度の状況	平成29年度の目標	小学校における職場見学実施率	76.6%	100%	中学校における職場体験実施率	96.8%	100%	県立高等学校の就職指導員	10人	10人	就職を希望する公立高校生の就職率	96.2%	98.0%	就職を希望する公立高校生の県内就職率	75.3%	78.0%	応募前職場見学の参加者割合	49.4% (平成27年度)	平成27年度を上回る
指標名	平成28年度の状況	平成29年度の目標																				
小学校における職場見学実施率	76.6%	100%																				
中学校における職場体験実施率	96.8%	100%																				
県立高等学校の就職指導員	10人	10人																				
就職を希望する公立高校生の就職率	96.2%	98.0%																				
就職を希望する公立高校生の県内就職率	75.3%	78.0%																				
応募前職場見学の参加者割合	49.4% (平成27年度)	平成27年度を上回る																				

- ◆ 発達の段階に応じた系統的なキャリア教育の推進
- ◆ 高等学校における職業教育の充実
- ◆ 高等学校等における就職支援の充実

指標名	平成 29 年度の実績
小学校における職場見学実施率	77.1%
中学校における職場体験実施率	100%
県立高等学校の就職指導員	10 人
就職を希望する公立高校生の就職率	96.2%
就職を希望する公立高校生の県内就職率	75.6%
応募前職場見学の参加者割合	55.4% (平成 28 年度)

- ・平成 29 年度のキャリア教育の全体計画作成率は小学校で 26.7%、中学校で 28.9%、年間指導計画作成率は小学校で 16.5%、中学校で 28.9%であった。また、高等学校では、キャリア教育の全体計画及び年間指導計画の作成率は 100%であった。
- ・キャリア教育の全体計画、年間指導計画について、小学校、中学校に対して全体計画モデルの活用を促す等して、作成率の向上を図る。また、高等学校では、その内容の一層の充実を図る。
- ・全体計画に基づき、意図的、計画的に取り組むことで小学校における職場見学実施率の向上、中学校における職場体験実施率の維持を図る。
- ・県商工観光労働部との連携のもと、県内企業就職情報誌等を活用し、県内企業の周知を更に進め、県内就職を促進する。
- ・「高校生のための未来塾」を 5 回開催し、社会で活躍する力を高校生に育成する。参加者アンケートからも、自分の将来を考える機会となったことが確認できた。引き続き、より一層充実した企画となるよう、企画運営に取り組む。

(7) ふるさと教育の推進

義務教育課
 県立近代美術館
 県立博物館
 県立紀伊風土記の丘
 県立自然博物館

《重点的な取組》

- ◆ 学校におけるふるさと教育の推進
- ◆ 博物館施設を活用した体験学習の充実

概要	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 学校におけるふるさと教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> ○郷土の先人、産業、自然、文化等をテーマにしたふるさと学習の一層の推進を図る。 ○各学校において、ふるさと学習の授業単位時間数を確保する。 ○「ふるさとわかやま学習大賞」の応募数の一層の増加を図る。 ○和歌山県版ふるさと教科書「わかやま何でも帳」を活用するなど、ふるさと教育の充実を図る。 ◆ 博物館施設を活用した体験学習の充実 <ul style="list-style-type: none"> ○学校と博物館施設が連携し、子供たちが主体的に取り組む体験学習の充実を図る。 ○博物館施設において、本物の文化遺産や芸術作品等にふれることにより、和歌山県の歴史や文化等に対する強い探究心を起こすことができるよう、様々なイベントや企画展等を開催する。 																									
指標	<ul style="list-style-type: none"> ・「ふるさとわかやま学習大賞」 模造紙部門 応募数 40 作品(平成 28 年度 33 作品) ビデオ部門 応募数 40 作品(平成 28 年度 6 作品) ・和歌山県版ふるさと教科書「わかやま何でも帳」等を活用した、各学校でのふるさと学習における授業単位時間数を 12 時間以上とする。 <p>〈博物館施設における指標〉 * () は平成 28 年度</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">施設名</th> <th style="width: 20%;">企画展等</th> <th style="width: 20%;">小・中学生の入館者数</th> <th style="width: 20%;">学校と連携した体験型イベント等</th> <th style="width: 25%;">イベント等参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県立近代美術館</td> <td>特別展 2 回 (2) 企画展 2 回 (3) 常設展 4 回 (5)</td> <td>10,000 人 (11,837 人)</td> <td>6 回 (6 回)</td> <td>60 人 (75 人)</td> </tr> <tr> <td>県立博物館</td> <td>特別展 2 回 (3) 企画展 7 回 (6)</td> <td>4,000 人 (3,803 人)</td> <td>10 回 (8 回)</td> <td>180 人 (123 人)</td> </tr> <tr> <td>県立紀伊風土記の丘</td> <td>特別展 1 回 (1) 企画展 4 回 (4)</td> <td>8,000 人 (8,750 人)</td> <td>44 回 (68 回)</td> <td>2,200 人 (2,720 人)</td> </tr> <tr> <td>県立自然博物館</td> <td>特別展 1 回 (1) 小企画展 7 回 (8)</td> <td>24,000 人 (24,389 人)</td> <td>50 回 (50 回)</td> <td>1,800 人 (1,826 人)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※各年度における特別展、企画展の内容等により、イベント、講演会等の回数及び参加者数に変動が生じるため、平成 29 年度の内容を勘案し指標を設定している。</p>	施設名	企画展等	小・中学生の入館者数	学校と連携した体験型イベント等	イベント等参加者数	県立近代美術館	特別展 2 回 (2) 企画展 2 回 (3) 常設展 4 回 (5)	10,000 人 (11,837 人)	6 回 (6 回)	60 人 (75 人)	県立博物館	特別展 2 回 (3) 企画展 7 回 (6)	4,000 人 (3,803 人)	10 回 (8 回)	180 人 (123 人)	県立紀伊風土記の丘	特別展 1 回 (1) 企画展 4 回 (4)	8,000 人 (8,750 人)	44 回 (68 回)	2,200 人 (2,720 人)	県立自然博物館	特別展 1 回 (1) 小企画展 7 回 (8)	24,000 人 (24,389 人)	50 回 (50 回)	1,800 人 (1,826 人)
施設名	企画展等	小・中学生の入館者数	学校と連携した体験型イベント等	イベント等参加者数																						
県立近代美術館	特別展 2 回 (2) 企画展 2 回 (3) 常設展 4 回 (5)	10,000 人 (11,837 人)	6 回 (6 回)	60 人 (75 人)																						
県立博物館	特別展 2 回 (3) 企画展 7 回 (6)	4,000 人 (3,803 人)	10 回 (8 回)	180 人 (123 人)																						
県立紀伊風土記の丘	特別展 1 回 (1) 企画展 4 回 (4)	8,000 人 (8,750 人)	44 回 (68 回)	2,200 人 (2,720 人)																						
県立自然博物館	特別展 1 回 (1) 小企画展 7 回 (8)	24,000 人 (24,389 人)	50 回 (50 回)	1,800 人 (1,826 人)																						

◆ 学校におけるふるさと教育の推進

- 「ふるさとわかやま学習大賞」においては、ビデオ部門では11作品と目標を超えることができなかったが、模造紙部門では99作品と大幅に目標を超えることができた。また、今年度新設したリーフレット部門には623作品の応募があった。今後もふるさと学習については、ホームページで各学校の取組事例を周知する等の手立てを行うなど、様々な機会でもふるさと教育の重要性について周知・徹底を図るとともに、各学校の状況に応じた形での「ふるさとわかやま学習大賞」への応募を促す。

〈ふるさとわかやま学習大賞の応募数〉

	平成29年度		
	模造紙	ビデオ	リーフレット
小学校	33	4	57
中学校	51	6	8
高等学校	13	0	558
特別支援学校	2	1	0
合計	99	11	623

- 平成29年度のふるさと学習に係る授業単位時間数は目標としていた12時間を、小・中学校ともに超えることができた。

〈ふるさと学習に係る授業単位時間数〉

小学校：平均20.8時間（平成28年度20.7時間）

中学校：平均14.3時間（平成28年度12.3時間）

◆ 博物館施設を活用した体験学習の充実

〈博物館施設における平成29年度の実績〉

施設名	企画展等	小・中学生の入館者数	学校と連携した体験型イベント等	イベント等参加者数
県立近代美術館	特別展2回 企画展2回 常設展4回	13,261人	6回	81人
県立博物館	特別展2回 企画展7回	3,833人	2回	89人
県立紀伊風土記の丘	特別展1回 企画展4回	9,109人	57回	3,127人
県立自然博物館	特別展1回 小企画展8回	25,251人	36回	1,891人

- 各博物館施設において、子供たちが主体的に取り組める体験学習を実施するとともに、学校と連携し、遠足や社会体験学習での活用、学芸員による出前授業等を実施した。平成29年度の各博物館施設のイベント回数や参加者数については、紀伊風土記の丘は天王塚古墳の発掘調査が開始されたこと、県立博物館は従来学芸員によるイベントを実施していたが、平成29年度は新しい試みにより今までに実施したことのない分野で外部講師によるイベントを実施したこと、自然博物館は学校との日程調整が困難だったことにより、昨年度と比較して回数等が減少した。
- 今後も引き続き、文化財等に興味や関心をもって学習できる機会を提供するとともに、郷土の文化遺産の次世代への継承に取り組む。

(8) 特別支援教育の充実

《重点的な取組》

- ◆ 特別支援教育の専門性の向上
- ◆ 通級指導教室の拡充
- ◆ 個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成・活用
- ◆ 社会的自立を見据えた職業教育の充実

特別支援教育室
県立学校教育課
義務教育課

概要	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 特別支援教育の専門性の向上 <ul style="list-style-type: none"> ○特別支援学校の教員の専門性向上に向けて、「教育職員免許法」の規定に基づき、特別支援学校教諭二種免許状取得に必要な単位を修得させるため、夏期休業期間に認定講習を開設する。 ○特別支援学級、通級指導教室を担当する教員についても同様に専門性の向上を図るため、市町村教育委員会に対し認定講習への参加を働きかける。また、特別支援学級や通級指導教室を設置する学校に対し、学校訪問を実施し、授業づくり等に係る指導・助言を行う。 ◆ 通級指導教室の拡充 <ul style="list-style-type: none"> ○言語障害、LD等の発達障害など、障害のある児童生徒一人一人の発達状況に応じた多様な学びの場を提供するため、通級指導教室の拡充とその活用を図る。また、高等学校における通級による指導について導入に向けた研究を進める。 ◆ 個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成・活用 <ul style="list-style-type: none"> ○障害のある幼児児童生徒の実態に応じた適切な指導を行うため、全ての公立小・中・高等学校に設置している校内委員会について、公立幼稚園への設置を進める。また、幼・小・中学校で積極的に活用している外部相談員の活用が高等学校においても図れるよう、体制を整備する。 ○全ての学校において、「つなぎ愛シート（個別の教育支援計画）」及び個別の指導計画の作成を推進し活用を図る。 ◆ 社会的自立を見据えた職業教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> ○児童生徒一人一人の社会的な自立に必要な力を育むキャリア教育を教育活動全体をとおして進める。また、地域や福祉・労働機関との連携を深め、職場体験学習や作業学習の充実、職場開拓等に努めるとともに、地元企業との連携による就労の促進や定着を図る。
----	---

- ・「通級指導教室」が未設置である県内7町村に設置を促すとともに、中学校への設置を進める。また、市町村教育委員会と協力した設置学校訪問を実施する。

指標

指標名	平成28年度の現状	平成29年度の目標
「認定講習」での単位取得	232名受講者全員	受講者全員
特別支援学校に勤務する教員の特別支援学校教諭免許状保有率	92.6%	93%
特別支援学校高等部卒業生の一般就労率	17.3%	20%
幼稚園における校内委員会 ^(注) 設置率 (県教育委員会調べ)	72.9%	85%
高等学校における外部相談の活用率 (県教育委員会調べ)	50.0%	60%
個別の教育支援計画の作成率	幼稚園 12.8% 小学校 48.6% 中学校 38.7% 高等学校 27.5%	30% 60% 50% 30%
個別の指導計画の作成率	幼稚園 44.7% 小学校 88.7% 中学校 78.2% 高等学校 32.5%	50% 90% 90% 40%

成果等・今後の取組

指標名	平成29年度の実績
「認定講習」での単位取得	326名受講者全員
特別支援学校に勤務する教員の特別支援学校教諭免許状保有率	93.4%
特別支援学校高等部卒業生の一般就労率	19.3%
幼稚園における校内委員会 ^(注) 設置率 (県教育委員会調べ)	75.6%
高等学校における外部相談の活用率 (県教育委員会調べ)	51.2%
個別の教育支援計画の作成率	幼稚園 17.8% 小学校 55.0% 中学校 48.4% 高等学校 23.1%
個別の指導計画の作成率	幼稚園 44.4% 小学校 90.8% 中学校 77.9% 高等学校 33.3%

◆ **特別支援教育の専門性の向上**

- ・平成 29 年度の特別支援学校に勤務する教員の特別支援学校教諭免許状保有率は 93.4%（前年度比 0.8%向上）となり、目標を達成した。
- ・「認定講習」を 4 講座開催した。受講した 326 人全員が単位を取得した。今後も引き続き、特別支援学校教員、特別支援学級及び通級指導教室担当教員の専門性向上に向けて、認定講習を継続して開催するとともに、市町村教育委員会等を通じて講習への参加を促す。

◆ **通級指導教室の拡充**

- ・通級指導教室は新たに 7 教室設置し、うち 1 教室は未設置町へ設置した。中学校通級指導教室は 3 教室から 7 教室へ増加し、小学校からの指導を継続する体制整備が進んだ。今後も、国の動向等を踏まえ設置に努める。今年度は中学校に新設した通級指導教室 2 教室を訪問し、教室運営や指導方法等について指導した。
- ・高等学校における通級による指導については、有田中央高等学校において、文部科学省委託事業「高等学校における特別支援教育推進のための拠点校整備事業」を活用し、先行研究に取り組んだ。

◆ **個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成・活用**

- ・幼稚園の校内委員会の設置率については、前年度比より微増したものの目標達成には至らなかった。引き続き設置率の向上に努めていく。
- ・高等学校の外部相談の活用については、活用率は増加しなかった。一方で、支援学校の教員等が学校に赴いて相談に対応する巡回相談の件数は増加しており、今後も引き続き、外部専門家等を活用した指導や支援の必要性について周知を行っていく。
- ・「つなぎ愛シート（個別の教育支援計画）」及び個別の指導計画の作成率については、昨年度より増加した校種もあるが、目標を達成できなかった。新学習指導要領が平成 30 年度から一部先行実施されることに伴い、小・中学校では特別支援学級及び通級指導教室に在籍する児童生徒は 2 つの計画を全員作成することとなるため、今後は特別支援学校のセンター的機能等の活用により、作成・活用を進める。また、幼稚園・高等学校についても、小・中学校との連続性を踏まえ、作成を進めていく。

◆ **社会的自立を見据えた職業教育の充実**

- ・平成 29 年度特別支援学校高等部卒業生の一般就労率は 19.3%で目標には至らなかったが、前年度より 2 ポイント上昇した。今後も、関係機関との連携を一層強化しながら、特別支援学校におけるキャリア教育の推進と作業学習の更なる充実、各学校における地元企業参加の組織づくりや早期からの現場実習の実施等を通して、一般就労率の更なる向上を図る。

(注) 校内委員会・・・校長のリーダーシップのもと、全校的な支援体制を確立し、発達障害を含む障害のある子供の実態把握や支援方策の検討を行うため、校内に設置する特別支援教育に関する委員会のこと。

(9) 幼児期の教育の充実

《重点的な取組》

- ◆ 幼稚園・保育所・認定こども園間の連携強化、幼児期における教育・保育の質の向上
- ◆ 幼稚園・保育所・認定こども園と小学校との円滑な接続
- ◆ 就学前の教育・保育の一体的推進
- ◆ 特別な支援を必要とする子供の援助・支援

義務教育課
特別支援教育室
教育センター学びの丘

概要	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 幼稚園・保育所・認定こども園間の連携強化、幼児期における教育・保育の質の向上 <ul style="list-style-type: none"> ○幼稚園・保育所・認定こども園等関係職員の合同研修及び園（所）訪問を実施し、就学前の幼児の教育・保育に携わる職員の専門性を高め、質の向上を図る。 ◆ 幼稚園・保育所・認定こども園と小学校との円滑な接続 <ul style="list-style-type: none"> ○幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続のための研修を実施する。 ○アプローチカリキュラム・スタートカリキュラム作成に向けての支援を行う。 ◆ 就学前の教育・保育の一体的推進 <ul style="list-style-type: none"> ○関係者の意見を踏まえ、幼児教育推進プログラム（仮称）を策定する【新規】 ◆ 特別な支援を必要とする子供の援助・支援 <ul style="list-style-type: none"> ○園内の特別支援教育体制の整備を推進するとともに、特別な支援を必要とする子供が在籍している場合には、巡回相談の活用や近隣の特別支援学校と連携した一人一人の状況に応じた援助・支援の更なる充実を図る。
指標	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育推進プログラム（仮称）を策定する。【新規】 ・子供の学習・生活状況に関する実態調査に基づき、就学前の教育を小学校につなぐためのリーフレットを作成し、研修会等で活用する。【新規】 ・幼稚園・保育所・認定こども園の園（所）訪問及び園（所）内研修支援訪問を30回実施する。【新規】 ・指導方法や支援の在り方等についての研修会を17回実施する。（平成28年度17回） ・巡回相談の活用率を100%（平成28年度89.6%）とする。

成果等・今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 幼稚園・保育所・認定こども園間の連携強化、幼児期における教育・保育の質の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・指導方法や支援の在り方等について、幼稚園、保育所、認定こども園等関係職員合同研修を年間 20 回開催した。本年度は、幼稚園教育要領等の周知等、受講者のニーズに応じた研修を実施し、受講者による事後アンケートでは、毎回高評価を得ることができた。 ・園（所）訪問及び園（所）内研修支援訪問は、のべ 52 回実施し、各園（所）の実態把握及び教育・保育の質の向上に向けた取組となった。 ・今後、研修会の企画・運営に際し、一層、研修内容を精選し、保育者の資質及び専門性の向上につなげる。 ◆ 幼稚園・保育所・認定こども園と小学校との円滑な接続 <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園・保育所・認定こども園と小学校（以下「幼保こ・小」という。）の円滑な連携・接続を推進する研修会を開催したところ、幼児教育関係者だけではなく、多くの小学校教員の参加を得ることができた。 ・今後、幼児教育関係者と小学校教育関係者が互いの教育・保育について、一層理解し合い、幼保こ・小の接続を円滑に進めるための仕組みづくりをする。 ◆ 就学前の教育・保育の一体的推進 <ul style="list-style-type: none"> ・本年度、幼稚園・保育所・認定こども園卒園前及び小学校入学当初の子供の実態調査を基に「小学校就学までに育てたい具体的な子供の姿」を示した。幼児教育を一体的に推進するため、「幼児教育推進プログラム（仮称）」及び就学前の教育を小学校につなぐリーフレットについては、それを基に、関係機関等、有識者の意見を聴取した上で作成することが有効であると判断し、それらの内容を示した冊子を来年度作成する。 ◆ 特別な支援を必要とする子供の援助・支援 <ul style="list-style-type: none"> ・特別な支援が必要な子供の保育や支援に係る巡回相談については、就学前の子供も相談対象であることなどの周知が徹底できておらず、平成 29 年度の活用率が 86.7%と目標には至らなかった。診断の有無にかかわらず、支援が必要な子供に対して巡回相談や特別支援学校のセンター的機能の活用を進め、支援の充実を図る。
------------------	---

(10) 国際化に対応した教育の推進

《重点的な取組》

- ◆ 世界の人々とコミュニケーションできる人材の育成
- ◆ 国際交流の機会充実
- ◆ 国際理解教育の推進

県立学校教育課
義務教育課
児童生徒支援室

概要	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 世界の人々とコミュニケーションできる人材の育成 <ul style="list-style-type: none"> ○ふるさとについて英語で発信していくための取組を進める。 ○生徒の英語への興味・関心の喚起と英語力の向上を図る取組を進める。 ○英語で自分の意見や考えを論理的に発信するため、コミュニケーション活動を重視した授業を推進するとともに、各校で設定している「CAN-DOリスト」の公表及び「CAN-DOリスト」により学習到達目標の達成状況を確認することを促進する。 ○指導力向上に向けた、教員の研修を充実させる。 ○英語運用能力を高めるため、県教育委員会が主催する英語関連行事を活性化する。 ◆ 国際交流の機会充実 <ul style="list-style-type: none"> ○県内小・中・高等学校の国際交流の機会を充実させるとともに、高校生の海外語学研修・留学を促進する。 ◆ 国際理解教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> ○教科学習により、日本の文化や歴史等のすばらしさを学ぶとともに、国際交流など体験的な活動をとおして、互いの文化や考え方を認め合える態度を育成する。 																																		
指標	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成 28 年度の状況</th> <th>平成 29 年度の目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小・中学校における「和歌山県英語版ふるさと教材」を活用する学校の割合</td> <td>小学校 46.1% 中学校 50.8%</td> <td>60%</td> </tr> <tr> <td>中学校卒業時において、英語検定 3 級以上の能力を有する生徒の割合</td> <td>35.6%</td> <td>45%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">英語の授業で、コミュニケーション活動を半分以上の時間で実施している教員の割合</td> <td>中学校 64.0%</td> <td>70%</td> </tr> <tr> <td>高等学校 48.3%</td> <td>55%</td> </tr> <tr> <td>高等学校卒業時において、英語検定準 2 級以上の能力を有する生徒の割合</td> <td>29.0%</td> <td>35%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">「CAN-DOリスト」の作成・活用</td> <td>中学校 41.0%</td> <td rowspan="2">100%</td> </tr> <tr> <td>高等学校 100%</td> </tr> <tr> <td>「高校生英語ディベート大会」全国大会での成績</td> <td>参加 11 チーム 全国第 37 位</td> <td>参加 15 チーム以上 全国大会 8 位以上</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">国際交流の機会をもった学校数の割合</td> <td>小学校 12.7%</td> <td>30%</td> </tr> <tr> <td>中学校 31.1%</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td>高等学校 40.0%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>わかやま高校生クイズ in English 参加チーム数</td> <td>48 チーム</td> <td>55 チーム</td> </tr> </tbody> </table>		平成 28 年度の状況	平成 29 年度の目標	小・中学校における「和歌山県英語版ふるさと教材」を活用する学校の割合	小学校 46.1% 中学校 50.8%	60%	中学校卒業時において、英語検定 3 級以上の能力を有する生徒の割合	35.6%	45%	英語の授業で、コミュニケーション活動を半分以上の時間で実施している教員の割合	中学校 64.0%	70%	高等学校 48.3%	55%	高等学校卒業時において、英語検定準 2 級以上の能力を有する生徒の割合	29.0%	35%	「CAN-DOリスト」の作成・活用	中学校 41.0%	100%	高等学校 100%	「高校生英語ディベート大会」全国大会での成績	参加 11 チーム 全国第 37 位	参加 15 チーム以上 全国大会 8 位以上	国際交流の機会をもった学校数の割合	小学校 12.7%	30%	中学校 31.1%	50%	高等学校 40.0%	100%	わかやま高校生クイズ in English 参加チーム数	48 チーム	55 チーム
	平成 28 年度の状況	平成 29 年度の目標																																	
小・中学校における「和歌山県英語版ふるさと教材」を活用する学校の割合	小学校 46.1% 中学校 50.8%	60%																																	
中学校卒業時において、英語検定 3 級以上の能力を有する生徒の割合	35.6%	45%																																	
英語の授業で、コミュニケーション活動を半分以上の時間で実施している教員の割合	中学校 64.0%	70%																																	
	高等学校 48.3%	55%																																	
高等学校卒業時において、英語検定準 2 級以上の能力を有する生徒の割合	29.0%	35%																																	
「CAN-DOリスト」の作成・活用	中学校 41.0%	100%																																	
	高等学校 100%																																		
「高校生英語ディベート大会」全国大会での成績	参加 11 チーム 全国第 37 位	参加 15 チーム以上 全国大会 8 位以上																																	
国際交流の機会をもった学校数の割合	小学校 12.7%	30%																																	
	中学校 31.1%	50%																																	
	高等学校 40.0%	100%																																	
わかやま高校生クイズ in English 参加チーム数	48 チーム	55 チーム																																	

- ◆ 世界の人々とコミュニケーションできる人材の育成
- ◆ 国際交流の機会充実
- ◆ 国際理解教育の推進

	平成 29 年度の実績
小・中学校における「和歌山県英語版ふるさと教材」を活用する学校の割合	小学校 36.0% 中学校 43.3%
中学校卒業時において、英語検定 3 級以上の能力を有する生徒の割合	44.8%
英語の授業で、コミュニケーション活動を半分以上の時間で実施している教員の割合	中学校 67.2% ----- 高等学校 48.8%
高等学校卒業時において、英語検定準 2 級以上の能力を有する生徒の割合	35.0%
「CAN - DOリスト」の作成・活用	中学校 97.5% ----- 高等学校 100%
「高校生英語ディベート大会」 全国大会での成績	参加 12 チーム 全国大会 29 位
国際交流の機会をもった学校数の割合	小学校 57.2% ----- 中学校 57.5% ----- 高等学校 40.0%
わかやま高校生クイズ in English 参加チーム数	60 チーム

成果等・今後の取組

- ・小・中学校における「和歌山県英語版ふるさと教材」の活用割合については、平成 24 年の配布から年数が経っているなどの理由から目標に至らなかった。不足している学校には補充し対応しているところである。また、今後、活用している学校等の好事例を紹介するなど、効果的な活用方法を促進する。
- ・「高校生英語ディベート大会」全国大会での成績については、昨年度に比べ改善されてきているものの目標には至らなかった。しかし、県大会参加生徒の英語運用能力も向上しているため、引き続き、県大会の活性化及び英語の授業改善等を通して、生徒の英語力向上に取り組む。
- ・全ての学校において国際交流の機会をもつには至らなかった。平成 30 年度は『「世界津波の日」高校生サミット in 和歌山』が開催される予定であり、7 月開催予定の「アジア・オセアニア高校生フォーラム」等も活用し、更なる国際交流を促す。
- ・英語の授業におけるコミュニケーション活動の時間を増加させるため、研修会において、言語活動を充実させるための方法を指導していく。
- ・中・高等学校において、それぞれ英語検定 3 級以上及び準 2 級以上の能力を有する生徒の割合については、ほぼ目標を達成した。今後も、教員対象の研修会等において、更なる授業改善と外部試験等で生徒の英語力を適切に把握するよう指導していく。

(11) 教員の実践的指導力の向上

《重点的な取組》

- ◆ 研修の充実
- ◆ 教員の実践的指導力向上に関する研究の推進
- ◆ 学校のニーズや課題に対応した支援

教育センター学びの丘

概要	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 研修の充実 <ul style="list-style-type: none"> ○教職経験年数に対応した研修及び専門性の向上をめざす研修では、キャリア段階に応じて教員の資質・能力の向上を図る研修を実施する。 ◆ 教員の実践的指導力向上に関する研究の推進 <ul style="list-style-type: none"> ○小学校1校、中学校1校を研究協力校として研究・研修・教育実践を進めることにより、効果的な学校支援に関する実証研究を行う。また、校長のリーダーシップのもと、チームとして組織的かつ効果的な対応力を高め、教員の学び続ける力、専門職としての知識・技能、総合的な人間力等を向上させ、相談支援、校内研修支援を充実する。 ○大学等と連携し、「きのくに教員育成協議会」を設置し、教員のキャリア段階ごとに身に付けるべき資質・能力を示した「指標」や「研修計画」を作成し、資質・能力の向上を図る。 ◆ 学校のニーズや課題に対応した支援 <ul style="list-style-type: none"> ○学力課題の解決に向けた学校・地域それぞれの主体的な取組を支援する。 ○出前授業、授業改善相談、校内研修、「教育センター学びの丘」の施設・設備を活用した授業改善等の支援を実施する。
指標	<ul style="list-style-type: none"> ・研修後に実施する受講者アンケート等の回答について、最も肯定的な評価の回答率50%以上とする。 ・研究協力校（小学校1校、中学校1校）への訪問支援を各80回以上実施し、実践資料を作成する。 ・授業支援等を計150回実施するとともに、校内研修等に活用できる資料を作成する。 ・「きのくに教員育成協議会」を年2回開催するとともに「指標」や「研修計画」を作成し、県内各学校に周知する。

成果等・今後の取組	<p>◆ 研修の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職経験年数に対応した研修及び専門性の向上をめざす研修後に実施した受講者アンケートにおいて、最も肯定的な評価の回答率は右表のとおり、目標である 50%を上回ることができた。 	<table border="1"> <tr> <td>教職経験年数に対応した研修</td> <td>53.7%</td> </tr> <tr> <td>専門性の向上をめざす研修</td> <td>66.5%</td> </tr> <tr> <td>研修全体</td> <td>57.8%</td> </tr> </table>	教職経験年数に対応した研修	53.7%	専門性の向上をめざす研修	66.5%	研修全体	57.8%
	教職経験年数に対応した研修	53.7%						
	専門性の向上をめざす研修	66.5%						
	研修全体	57.8%						
<p>◆ 教員の実践的指導力向上に関する研究の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究協力校への支援を小学校 59 回、中学校 106 回の計 165 回実施した。アンケート等で成果を検証し、実践資料を作成し、研究報告会等で発表することができた。 ・「きのくに教員育成協議会」を 2 回開催し、教員のための「指標」の改訂、管理職のための「指標」及び「教員研修計画」を作成した。県内各学校に配付するとともに、研修や説明会の機会を捉えて周知徹底を行っている。 								
<p>◆ 学校のニーズや課題に対応した支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校のニーズや課題に対応した支援では、授業支援等を計 199 回実施するとともに、校内研修等に活用できる資料等を作成した。 ・今後、研究協力校及び授業支援等を通して得られた資料やデータを基に、課題のある学校等に対する指導・支援の充実を図る。 								

(12) 学校と地域等との連携・協働

総務課
生涯学習課
県立学校教育課
特別教育支援室
義務教育課

《重点的な取組》

◆ 学校と地域等との連携・協働

概要	<p>◆ 学校と地域等との連携・協働</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「きのくにコミュニティスクール」^(注)を導入し、学校と地域が連携・協働し、当事者意識をもって子供の成長を支えていく学校づくりを推進し、学校や地域が抱える問題を解決するとともに、地域を担う人材を育成する。【新規】 ○地域共育コミュニティ本部未設置校に対して開設のための支援を行う。 ○テレビ、ラジオ、教育広報紙による積極的な教育広報活動を通して、保護者や県民への県の教育に対する理解を深め、協力、支援の体制を築く。
指標	<ul style="list-style-type: none"> ・県内小・中学校 88 校及び県立学校 6 校に学校運営協議会を設置する。【新規】 ・地域共育コミュニティ本部を新たに 20 本部立ち上げる。【新規】
成果等・今後の取組	<p>◆ 学校と地域等との連携・協働</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校 78 校に学校運営協議会を設置した。市町村教育委員会では、充実を図りながらも継続的な取組となるよう慎重に進めており、今年度を準備期間と位置付けている市町村もあつたため、目標には至らなかった。 ・県立学校については、「和歌山県学校運営協議会規則」及び「和歌山県学校運営協議会の運営に関する要綱」を定め、6 校に学校運営協議会を設置した。 ・各学校の教育目標を踏まえた円滑な実施を支援し、平成 31 年度までに県内全ての公立小・中学校及び県立学校に「きのくにコミュニティスクール」を導入していく。 ・今年度、地域共育コミュニティの新設は 4 本部にとどまった。背景に、本部を設置せず、既存の団体や組織が中心となって学校支援活動等を推進している事例も多いことが挙げられる。「きのくにコミュニティスクール」の充実に向け、学校運営協議会と効果的に連携・協働できるよう、保護者や地域住民による地域のネットワークづくりや地域で活躍する人材育成を支援する。 ・テレビ、ラジオ、教育広報紙による教育広報活動については、計画どおり達成できた。今後も県民の教育に対する理解と協力を得るとともに、教育行政としての説明責任を果たすため、よりよい番組や広報紙を制作し、その広報に努める。

(注) きのくにコミュニティスクール・・・学校運営協議会を設置した学校（コミュニティ・スクール）とそれを支える既存の「きのくに共育コミュニティ」との連携・協働により、社会総がかりで教育を実現する仕組み。

(13) その他の施策

《重点的な取組》

- ◆ 高等学校の再編整備への対応
- ◆ 小・中学校の適正規模化への支援
- ◆ 環境教育の推進
- ◆ 教育機会均等の確保

総務課
生涯学習課
県立学校教育課
義務教育課

概要	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 高等学校の再編整備への対応 <ul style="list-style-type: none"> ○進路希望の多様化や児童生徒の減少に対応した学校づくりを進めるとともに学科改編や再編整備について検討する。 ◆ 小・中学校の適正規模化への支援 <ul style="list-style-type: none"> ○教育環境の充実や魅力ある学校づくり等、様々な観点から適正規模化を進める市町村に適切な助言を行う。 ◆ 環境教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> ○環境教育を推進する教員を育成するため、研修を実施する。 ○体験的な研修と講義やワークショップ型研修を効果的に組み合わせることにより、教職員の環境教育に対する意欲・知識・技能を高める。 ◆ 教育機会均等の確保^(注) <ul style="list-style-type: none"> ○「和歌山県修学奨励」「高校生等奨学給付金（奨学のための給付金）」「和歌山県大学生等進学給付金」「就学奨励」「定時制・通信制修学奨励」の各事業において、経済的理由により就学等が困難な者や、希望する者で一定の要件を満たす者等に対して、貸与・給付等を行うことにより、教育の機会均等の確保を図る。
指標	<ul style="list-style-type: none"> ・エコティーチャー養成研修会の受講者数を20人以上を維持する。(平成28年度25人) ・環境教育における研修会では、受講終了後のアンケートで「環境教育を推進するための意欲・知識・技能が高まった」「授業づくりに生かそうとする意識が高まった」とする受講者の割合を8割以上とする。(平成28年度72%)

- ◆ 高等学校の再編整備への対応
- ◆ 小・中学校の適正規模化への支援
 - ・小・中学校の適正規模化への支援について研究するとともに、平成28年4月に策定した「県立高等学校再編整備基本方針」に沿って、中学校卒業生徒数の減少や地域活性化の観点から学科改編や再編整備について調査・研究を行った。
- ◆ 環境教育の推進
 - ・エコティーチャー養成研修会は25名が受講し、教員を対象に実施したアンケートでは、全員が「環境教育を推進するための意欲・知識、授業づくりに生かそうとする意識・技能が高まった」と回答した。
 - ・今後も、実際の授業で活用できる内容の研修を計画・実施し、本事業を起点として環境教育を推進する教員の育成を図る。
- ◆ 教育機会均等の確保^(注)
 - ・貸与・給付等を希望する者で、要件を満たす者に対し、下記のとおり貸与・給付等を行った。今後も教育の機会均等の確保のため、制度の周知を図る。

事業		方法	人数
①	和歌山県修学奨励	高等学校等奨学金	貸与 430
		大学等進学助成金	貸与 123
②	高校生等奨学給付金 (奨学のための給付金)	給付	5,119(国公私立)
③	和歌山県大学生等進学給付金	給付	74
④	就学奨励	支給	1,320
⑤	定時制・通信制 修学奨励	修学奨励金	貸与 7
		定時制課程通学費等	補助 30
		教科書・学習書無償給与	給与 定時制 198 通信制 143

(注)教育機会均等の確保・・・平成29年3月に策定された「和歌山県子供の貧困対策推進計画」において、「子供の貧困の連鎖を断ち切るための独自施策」として「大学等進学に対する教育機会の提供」が位置付けられている。

(1) 家庭・地域の教育力の向上

《重点的な取組》

- ◆ 家庭の教育力向上
- ◆ 地域の教育力向上

生涯学習課

概要	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 家庭の教育力向上 ◆ 地域の教育力向上 <p>○地域ぐるみの子育て体制の整備、親自身の学習機会の充実、訪問型家庭教育支援の構築を図るとともに、地域の方々の協力を得ながら、放課後や週末等における子供の安全で安心な居場所の開設・運営を支援する。また、家庭教育支援に取り組む人材を養成し、全ての市町村において支援者が活躍する仕組み作りとして、「子育てネットワーク講座」等の充実を図る。</p>
指標	<p>・全ての市町村において子供の安全で安心な居場所の開設・運営を支援するとともに、「地域ふれあいルーム」及び「子どもの居場所づくり」^(注)に関わる指導員等のスキルアップのための研修を実施し、参加者数計 320 人以上とする。(平成 28 年度 314 人)</p>
成果等・今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 家庭の教育力向上 ◆ 地域の教育力向上 <p>・「子育てネットワーク講座」を 4 市町で延べ 10 回実施し、保護者同士のつながりを深める機会づくりや家庭教育支援に取り組む人材の養成に努めた。</p> <p>・「訪問型家庭教育支援事業」に係る支援員等を対象とした専門講座を 3 回、家庭教育支援に向けたシンポジウムを 1 回実施し、支援員等の専門性の向上や連携強化を図り、その後の保護者等に対する支援活動の充実に生かすことができた。</p> <p>・指導員等の資質向上に向け、「地域ふれあいルーム」及び「放課後児童クラブ」の指導者を対象とした「放課後子ども総合プラン」研修会を 2 回、「子どもの居場所づくり」研修会を 4 回実施し、延べ 328 人が参加した。今後、さらにコーディネーターや支援員、指導員等のスキルアップや交流を図る研修の充実に努める。</p> <p>・「地域ふれあいルーム」が 16 市町 149 か所（市町単独 68 か所を含む。）、「子どもの居場所づくり」が 25 市町村 77 か所（和歌山市 18 か所を含む。）で開設され、子供の安全で安心な居場所づくりに向けた取組が 26 市町村で実施されている。全ての市町村での実施と取組の拡充をめざすとともに、学校運営協議会との連携・協働を図る。</p>

(注)子どもの居場所づくり・・・平成 29 年 3 月に策定された「和歌山県子供の貧困対策推進計画」において、「子供の貧困の連鎖を断ち切るための独自施策」として位置付けられている。

(2) 高等教育機関の充実

県立学校教育課
健康体育課

《重点的な取組》

◆ 高等教育機関の充実支援とその活用

概要	<p>◆ 高等教育機関の充実支援とその活用</p> <p>○地域社会を支える個性豊かで創造的な人材の育成と、地域の課題に応じた学術研究を促進するため、県内外の高等教育機関と連携を図り、高等教育機関の教員による出張講義や、研究活動・授業等への指導及び助言、また、高等教育機関の研究室等への訪問などの事業を実施する。</p>
指標	<ul style="list-style-type: none"> ・和歌山大学（教育学部）、近畿大学（生物理工学部）、京都大学（全学部）、和歌山工業高等専門学校、大阪体育大学との組織的な連携・協力体制の強化を進める。 ・高等教育機関との連携事業の実施を20事業以上維持する。（平成28年度 21事業）
成果等・今後の取組	<p>◆ 高等教育機関の充実支援とその活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年3月、和歌山大学との間で、従前の教育学部にとどまらず、全ての学部にわたる連携を進めるべく、協定を締結した。 ・連携・協力体制の強化については、対象とする事業が増加し、内容の充実を図ることができた。 ・協定を締結している全ての高等機関において、教育委員会を介した学校との連携事業を実施しており、平成29年度は25事業を実施した。 <p>なお、これらの事業とは別に、学校が独自に連携した事業も実施している。</p>

(1) 一人一人の学びを実現する生涯学習の振興

《重点的な取組》

- ◆ 「きのくに県民カレッジ」の推進
- ◆ 学習成果を生かすシステムの構築
- ◆ 地域の課題解決に向けた専門的人材の資質向上とネットワークの構築
- ◆ 社会教育施設の充実・活用

生涯学習課
 県立図書館
 文化情報センター
 県立博物館
 県立紀伊風土記の丘
 県立自然博物館
 県立近代美術館

概要	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 「きのくに県民カレッジ」の推進 <ul style="list-style-type: none"> ○県民の生涯にわたる学習活動を支援するため、県・市町村・大学・生涯学習関連団体等が実施する講座等の情報を冊子やウェブにまとめ、広く県民に提供し、一定の単位取得者に認定証を発行し、学習活動を奨励する。 ◆ 学習成果を生かすシステムの構築 <ul style="list-style-type: none"> ○和歌山大学と連携して、地域の課題について、住民が主体的に共同学習を展開し、住みよい地域づくりに参画する活動を支援する「企画ゼミ」とその学習成果の発表・交流の場として、「発表会」を紀北・紀南地方で実施する。 ◆ 地域の課題解決に向けた専門的人材の資質向上とネットワークの構築 <ul style="list-style-type: none"> ○各市町村における社会教育の充実に資するため、関係職員の資質向上及び情報交換の場を設け、地域指導者を育成するための研修会（社会教育関係職員等研修、PTA新任役員等研修等）を実施するとともに、県内社会教育関係団体が実施する事業に対し事業費補助を行う。 ◆ 社会教育施設の充実・活用 <ul style="list-style-type: none"> ○県民が文化、芸術、歴史、自然にふれ親しみ、学ぶ機会を提供するため、各博物館施設において、特別展、企画展を開催するとともに、講演会、ミュージアムトーク、各種講座の充実を図る。 ○県立図書館では、資料の収集、本の貸出や調査相談など、様々なサービスの提供により、読書環境の充実や情報の発信を図るとともに、音楽や芸術に関する専門家の意見を参考にした県民や児童生徒の芸術体験を促進する。 ○紀州徳川家に縁のある音楽文化資源「南葵（なんき）音楽文庫」については、博物館での展覧会や図書館での展示・閲覧をとおして音楽文化に親しむ機会を充実させる。【新規】 												
指標	<p>「きのくに県民カレッジ」</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>平成 28 年度の状況</th> <th>平成 29 年度の目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年間講座登録数</td> <td>1,311 講座</td> <td>1,350 講座</td> </tr> <tr> <td>入学者総数*</td> <td>6,255 人</td> <td>6,425 人</td> </tr> <tr> <td>認定証授与式及び記念講演会参加者</td> <td>99 人</td> <td>100 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※入学者総数は、開学（平成 15 年 9 月 27 日）以来の累計入学者数である。</p>	指標名	平成 28 年度の状況	平成 29 年度の目標	年間講座登録数	1,311 講座	1,350 講座	入学者総数*	6,255 人	6,425 人	認定証授与式及び記念講演会参加者	99 人	100 人
指標名	平成 28 年度の状況	平成 29 年度の目標											
年間講座登録数	1,311 講座	1,350 講座											
入学者総数*	6,255 人	6,425 人											
認定証授与式及び記念講演会参加者	99 人	100 人											

学習成果を生かすシステムの構築と専門的人材の資質向上

	平成 28 年度の状況	平成 29 年度の目標
「企画ゼミ」の実施回数	紀北：年 4 回 紀南：年 5 回	各地域年 5 回
「マナビイスト支援セミナー（発表会）」	実施	実施
社会教育関係職員等研修	3 回	3 回
P T A 新任役員等研修	2 回	2 回
社会教育関係団体への事業費補助	10 団体	10 団体

博物館施設における指標

*（ ）は平成 28 年度

施設名	企画展等	入館者数	体験型イベント ・講演会等	講演会等参加者数
県立近代美術館	特別展 2 回(2) 企画展 2 回(3) 常設展 4 回(5)	50,000 人 (71,518 人)	20 回 (34 回)	300 人 (1,040 人)
県立博物館	特別展 2 回(3) 企画展 7 回(6)	36,000 人 (36,922 人)	50 回 (50 回)	940 人 (1,247 人)
県立紀伊風土記の丘	特別展 1 回(1) 企画展 4 回(4)	20,000 人 (18,013 人)	80 回 (103 回)	2,750 人 (3,252 人)
県立自然博物館	特別展 1 回(1) 小企画展 7 回(8)	115,000 人 (121,363 人)	75 回 (85 回)	2,400 人 (2,504 人)

※各年度における特別展、企画展の内容等により、イベント、講演会等の回数及び参加者数に変動が生じるため、平成 29 年度の内容を勘案し指標を設定している。

県立図書館における指標

	平成 28 年度の状況	平成 29 年度の目標
資料の収集	資本資料：11,235 冊 児童書：7,253 冊	資本資料：11,250 冊 児童書：7,260 冊
「出張講座」実施回数	年 47 回	年 50 回
図書館エントランスコンサート	12 回	12 回
音楽監督やコーディネーターと連携した芸術文化活動	18 回	20 回
「南葵（なんき）音楽文庫」の記念イベント【新規】	—	実施
「南葵（なんき）音楽文庫」の展示・閲覧【新規】	—	実施

指
標

◆ 「きのくに県民カレッジ」の推進

入学者総数： 6,451 人（3月末現在） 年間講座登録数： 1,290 講座
 認定証授与式及び記念講演会参加者数： 160 人

- ・入学者総数及び認定証授与式及び記念講演会参加者数は目標を達成した。また、年間講座登録数も目標をほぼ達成した。引き続き、メニューブックの改編や市町村等への広報の充実に努める。また、登録講座及び入学者に地域差が見られるため、登録講座や入学者の少ない市町村の取組を支援していく。

◆ 学習成果を生かすシステムの構築

◆ 地域の課題解決に向けた専門的人材の資質向上とネットワークの構築

- ・紀北では「和歌山の文化資源再発見」、紀南では「地域と若者 ～紀南の高校生の今～」をテーマに、それぞれ5回の企画ゼミを設け、マナビィスト支援セミナー（発表会）を開催した。今後も、住みよい地域づくりについて住民自ら主体的に学ぶ場を提供・支援するため、紀北・紀南地方で企画ゼミおよび支援セミナーを実施していく。
- ・社会教育関係職員等研修を3回、PTA 新任役員等研修を2回実施するとともに、県内社会教育関係団体（10 団体）が実施する事業に対し、事業費補助を行った。今後も、社会教育関係職員によるネットワークの活用及び資質の向上を図るとともに、社会教育関係団体の育成・支援に取り組む。

◆ 社会教育施設の充実・活用

□博物館施設における平成 29 年度の実績

施設名	企画展等	入館者数	体験型イベント ・講演会等	講演会等参加者数
県立近代美術館	特別展 2 回 企画展 2 回 常設展 4 回	45,618 人	38 回	812 人
県立博物館	特別展 2 回 企画展 7 回	33,517 人	46 回	1,348 人
県立紀伊風土記の丘	特別展 1 回 企画展 4 回	19,376 人	102 回	4,560 人
県立自然博物館	特別展 1 回 小企画展 8 回	119,170 人	60 回	2,547 人

- ・各博物館施設において、県民が文化、芸術、歴史、自然に親しみ、学ぶ機会を提供するため、魅力的な特別展や企画展を開催するとともに、講演会、ミュージアムトーク、各種講座を実施した。また、出前授業や出前展示等を実施し、博物館施設から遠距離にある地域における学習機会を提供した。しかしながら、天候や特別展等の開催日数等の影響、また、平成 28 年度近代美術館で開催した大規模特別展が非常に盛り上がったこともあり入館者数が平成 28 年度に比べ減少した。
- ・今後も引き続き、県民にとって魅力的で質の高いテーマの展覧会を開催するとともに、館外学習や体験学習を積極的に実施する。

□県立図書館における実績

- ・資料の収集については、3月末現在で基本資料 12,101 冊、児童書 6,768 冊を収集した。
- ・出張講座 46 回、エントランスコンサート 12 回、音楽監督等芸術文化活動 23 回を実施した。
- ・南葵音楽文庫については、特別閲覧室を南葵音楽文庫閲覧室として改修し、約 1,670 冊の配架及び展示ケースに関連資料等を展示するとともに、チラシ、リーフレット、ホームページを作成し、約 6,357 冊の図書目録データを作成した。
- ・南葵音楽文庫プレオープンセレモニーにおける講演と演奏会には約 250 人が参加した。
- ・今後も、閲覧支援・ミニレクチャー及び定期講座の開催・紀要の発行を行い、他関連機関と連携しながら南葵音楽文庫の情報を広く発信し、有効活用に努める。

(2) 文化芸術の振興及び文化遺産の保存・活用

《重点的な取組》

- ◆ 文化芸術の振興
- ◆ 文化遺産の保存・活用

文化遺産課
県立学校教育課
県立紀伊風土記の丘

概要	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 文化芸術の振興 <ul style="list-style-type: none"> ○和歌山県高等学校総合文化祭の開催を支援するほか、全国高等学校総合文化祭及び近畿高等学校総合文化祭への生徒の参加を支援する。 ○平成 33 年度の全国高等学校総合文化祭の本県開催に向けて、各文化部門による大会視察や開催会場等の決定など、必要な準備を進める。 ○芸術鑑賞の機会が少ない地域の小・中・高校生に、優れた芸術を鑑賞させ、一流の芸術にふれる喜びを与えるため多様な学習機会を提供する。 ◆ 文化遺産の保存・活用 <ul style="list-style-type: none"> ○国・県指定文化財や埋蔵文化財等の保護と活用を図る。また、世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」や県内唯一の特別史跡岩橋千塚古墳群など、本県が誇る文化遺産の保存と活用を図る。 																								
指標	<p>・文化芸術の振興</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">指標名</th> <th style="width: 33%;">平成 28 年度の実績</th> <th style="width: 33%;">平成 29 年度の目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>巡回公演の実施校数</td> <td style="text-align: center;">55 校</td> <td style="text-align: center;">60 校</td> </tr> <tr> <td>芸術家派遣の実施校数</td> <td style="text-align: center;">4 校</td> <td style="text-align: center;">5 校</td> </tr> <tr> <td>青少年劇場小公演の実施回数</td> <td style="text-align: center;">10 回</td> <td style="text-align: center;">10 回</td> </tr> </tbody> </table> <p>・文化遺産の保存・活用</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">指標名</th> <th style="width: 33%;">平成 28 年度の実績</th> <th style="width: 33%;">平成 29 年度の目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助対象文化財等件数</td> <td style="text-align: center;">47 件</td> <td style="text-align: center;">必要全数</td> </tr> <tr> <td>県内遺跡試掘確認調査件数</td> <td style="text-align: center;">13 件</td> <td style="text-align: center;">必要全数</td> </tr> <tr> <td>世界遺産緊急保全対策補助件数</td> <td style="text-align: center;">19 件</td> <td style="text-align: center;">必要全数</td> </tr> </tbody> </table>	指標名	平成 28 年度の実績	平成 29 年度の目標	巡回公演の実施校数	55 校	60 校	芸術家派遣の実施校数	4 校	5 校	青少年劇場小公演の実施回数	10 回	10 回	指標名	平成 28 年度の実績	平成 29 年度の目標	補助対象文化財等件数	47 件	必要全数	県内遺跡試掘確認調査件数	13 件	必要全数	世界遺産緊急保全対策補助件数	19 件	必要全数
指標名	平成 28 年度の実績	平成 29 年度の目標																							
巡回公演の実施校数	55 校	60 校																							
芸術家派遣の実施校数	4 校	5 校																							
青少年劇場小公演の実施回数	10 回	10 回																							
指標名	平成 28 年度の実績	平成 29 年度の目標																							
補助対象文化財等件数	47 件	必要全数																							
県内遺跡試掘確認調査件数	13 件	必要全数																							
世界遺産緊急保全対策補助件数	19 件	必要全数																							

◆ 文化芸術の振興

- ・文化芸術による子供の育成事業として、平成 29 年度では、巡回公演を 53 校で実施、芸術家派遣を 2 校で実施、また、青少年劇場小公演を 9 回実施するなど、子供たちが直接一流の文化芸術を鑑賞し、触れる機会を提供した。巡回公演については、目標の 60 校には達しなかったものの平成 28 年度と同程度の実施校数となった。芸術家派遣については、国全体の実施件数が減少しているため、当県においても 2 件にとどまった。また、青少年劇場小公演については県内各学校からの応募が平成 28 年度に比べ減少した。今後も引き続き、文化芸術を鑑賞・体験する機会を提供するため、国に対し引き続き申請を行うとともに、各学校から希望の多い公演項目を提案していく。
- ・和歌山県高等学校総合文化祭の開催及び全国大会・近畿大会への生徒の参加を引き続き支援し、平成 33 年度の全国高等学校総合文化祭の本県開催に向けて、文化活動を推進していく。
- ・全国高等学校総合文化祭の開催準備を進めるため、和歌山県高等学校文化連盟各部門による大会視察を実施した。今後は、各部門が先催県を訪問する等により運営のノウハウを蓄積していくことが必要である。また、大会基本方針に基づいて大会テーマやイメージソング、ポスター原面の公募を行うなど、開催気運を高めるとともに必要な準備を進めていく。

◆ 文化遺産の保存・活用

- ・国・県指定文化財の修理等に対する補助事業は、48 件を実施した。
- ・国の重要文化財の指定 1 件、史跡追加指定 2 件、名勝追加指定 1 件、登録有形文化財の登録 8 件、登録記念物の登録 1 件など、多くの文化財が指定・登録された。
- ・県指定については、建造物 1 件、美術工芸品 3 件、無形民俗文化財 1 件を新規指定した。
- ・県内遺跡試掘確認等調査は 28 件を実施した。
- ・世界遺産を良好な状態で次世代へ継承するための世界遺産緊急保全対策事業において、28 件の補助事業を実施した。
- ・今後も引き続き、世界遺産をはじめ本県の誇る文化財の保存と活用を図る。

(3) 県民の元気を生み出すスポーツの振興

《重点的な取組》

- ◆ 紀の国わかやま国体後の競技力の維持向上
- ◆ 「全国高等学校総合体育大会（インターハイ）ヨット競技大会」の開催とスポーツの振興
- ◆ 生涯スポーツの振興

スポーツ課
健康体育課

概要	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 紀の国わかやま国体後の競技力の維持向上 <ul style="list-style-type: none"> ○紀の国わかやま国体での男女総合優勝で培った競技力を維持向上するため、ジュニア・少年強化、成年強化、指導者の養成・活用、医・科学サポートの4本柱を中心にスポーツの好循環の創出に取り組む。 ◆ 「全国高等学校総合体育大会（インターハイ）ヨット競技大会」の開催とスポーツの振興 <ul style="list-style-type: none"> ○全国高等学校総合体育大会（インターハイ）ヨット競技大会を、平成36年度まで本県で継続して開催する。高校生を中心に積極的な大会支援活動を行い、ヨット競技の普及と競技力の向上に寄与するとともに、この機会を捉えて、スポーツの振興を図る。 ◆ 生涯スポーツの振興 <ul style="list-style-type: none"> ○県民の誰もが、それぞれの体力、年齢、技能、興味及び目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる環境づくりを推進し、スポーツ人口の増加を図る。
指標	<ul style="list-style-type: none"> ・国体男女総合順位 愛媛国体 10位台（平成28年度 20位） ・総合型地域スポーツクラブの質の向上を図るため、全県及びブロック研修会を6回開催する。（平成28年度6回） ・国内外ナショナルチーム等の県内キャンプを5チーム以上誘致する。（平成28年度 5チーム） ・リレーマラソンやマスターズスポーツ体験会を開催する。【新規】

- ◆ **紀の国わかやま国体後の競技力の維持向上**
 - ・近畿ブロック大会通過数の減少（47種目→39種目）や直前の怪我による選手の変更等により、愛媛国体では、獲得得点 934.5 点で男女総合成績は 26 位であった。目標としていた 10 位台を達成することが叶わなかったものの、卓球、なぎなた、フェンシング、ボウリングなど 9 競技での優勝をはじめ、本県選手団は、大いに健闘した。
 - ・来年開催の福井国体においても、引き続き男女総合成績 10 位台を目標とし、長期的には 20 位台を維持できるよう、「ジュニア選手育成、少年選手強化システムの構築」、「成年選手への支援」、「優れた指導者の育成」及び「スポーツ医・科学サポートの充実」の各施策を実施し、引き続き競技力の向上に取り組んでいく。
- ◆ **「全国高等学校総合体育大会（インターハイ）ヨット競技大会」の開催とスポーツの振興**
 - ・大会開催においては、県実行委員会と県セーリング連盟による連携と県内高校生による積極的な大会運営により円滑に競技運営が行われ、期間中延べ 1,750 名の観客がヨットレースを観戦した。
 - ・会場地におけるヨット等体験会等（19 校 809 名参加）を開催することで、ヨット競技の普及とスポーツの振興を図ることができた。
 - ・総合型地域スポーツクラブの質の向上のため、全県対象の研修会を 3 回、ブロック研修会を 4 回、合わせて 7 回の研修会を実施した。
 - ・競泳日本代表及び候補選手、競泳カナダナショナルチーム、競泳日本ナショナルチーム、女子ラグビー15人制日本代表チーム、女子ラグビー7人制日本代表チーム、ラグビートップリーグチームなど、計 10 チームが上富田町や串本町で合宿を行った。今後も、引き続き、県内キャンプ誘致を進めていく。
- ◆ **生涯スポーツの振興**
 - ・田辺スポーツパークにおいて第 1 回わかやまリレーマラソン～パンダRUN～を開催し、県内外から約 1,800 人の参加を得た。
 - ・マスターズスポーツ体験会については、ボルダリングやスポーツ吹矢など、11 種目を開催し、合計約 1,000 人が参加した。
 - ・今後も、県民誰もがスポーツに触れ合うことのできる機会の創出に努め、ワールドマスターズゲームズ 2021 関西の開催に向けて気運の醸成を図っていく。

(1) 「地域共育コミュニティ」の形成に向けた社会教育活動の推進

生涯学習課

《重点的な取組》

◆ 「地域共育コミュニティ」の形成に向けた社会教育活動の推進

概要	<p>◆ 「地域共育コミュニティ」の形成に向けた社会教育活動の推進</p> <p>○子供を中心とした様々な活動を通じ、人々の交流を深めるとともに、新たなつながりを生み出す「地域共育コミュニティ」の形成を促進し、学校運営協議会との連携を図る。</p>
指標	<p>・きのくにコミュニティスクールの導入に向け、学校・家庭・地域が連携した取組を推進するための実践交流や制度の周知及び「地域連携担当教員」「地域共育コーディネーター」「学校支援ボランティア」の資質向上に向けた研修を延べ12回実施する。(平成28年度地域共育コミュニティに特化した研修のみ3回)</p>
成果等・今後の取組	<p>◆ 「地域共育コミュニティ」の形成に向けた社会教育活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共育支援メニューフェアには、61団体の出展があり、220名が参加した。 ・きのくにコミュニティスクールの導入・推進に向けた研修会をのべ16回実施し、コミュニティ・スクールについての理解を深めるとともに、先進事例の紹介や各市町村の状況についての情報交換等ができた。 ・今後、さらに、学校運営協議会や地域学校協働活動に関する取組の交流や研修等を実施し、学校・家庭・地域の連携強化を図る。

(1) 学校における人権教育の推進

《重点的な取組》

- ◆ 教職員の資質向上
- ◆ 実態の把握と学校への指導助言
- ◆ 人権教育に関する情報発信・普及

人権教育推進室

概要	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 教職員の資質向上 <ul style="list-style-type: none"> ○人権にかかわる教育課題や指導方法等について研修を行い、各学校の人権教育担当教員等の指導力向上を図るとともに、学校における人権教育推進のためのリーダーを養成する。 ◆ 実態の把握と学校への指導助言 <ul style="list-style-type: none"> ○各学校の取組状況や課題を把握するとともに、課題の解決や指導方法等の改善・充実を図るため、計画的な学校訪問等を通じて、必要な指導及び助言を行う。 ◆ 人権教育に関する情報発信・普及 <ul style="list-style-type: none"> ○各学校における人権教育が充実されるよう「学校における組織的な取組」「指導内容・指導方法の工夫改善」「校内における研修の充実」などの調査研究を実施し、その成果の普及を図る。 															
指標	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;"></th> <th style="width: 25%;">平成 28 年度の状況</th> <th style="width: 25%;">平成 29 年度の目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「人権教育担当教員等研修会」の開催</td> <td>県内 7 会場</td> <td>県内 7 会場</td> </tr> <tr> <td>人権教育のリーダー養成人数</td> <td>43 人</td> <td>40 人</td> </tr> <tr> <td>「人権教育の推進に関する調査」</td> <td>実施</td> <td>実施</td> </tr> <tr> <td>指導者用資料の作成</td> <td>作成</td> <td>作成</td> </tr> </tbody> </table> <p>・「和歌山県人権教育研究推進事業（文部科学省委託）」や「人権教育学習プラン」プロモート委員会を通じて人権教育の推進に関する調査研究を行うとともに、参考となる実践を 7 事例収集する。</p>		平成 28 年度の状況	平成 29 年度の目標	「人権教育担当教員等研修会」の開催	県内 7 会場	県内 7 会場	人権教育のリーダー養成人数	43 人	40 人	「人権教育の推進に関する調査」	実施	実施	指導者用資料の作成	作成	作成
	平成 28 年度の状況	平成 29 年度の目標														
「人権教育担当教員等研修会」の開催	県内 7 会場	県内 7 会場														
人権教育のリーダー養成人数	43 人	40 人														
「人権教育の推進に関する調査」	実施	実施														
指導者用資料の作成	作成	作成														

	平成 29 年度の実績
「人権教育担当教員等研修会」の開催	県内 7 会場
人権教育のリーダー養成人数	49 人
「人権教育の推進に関する調査」	実施
指導者用資料の作成	作成

◆ 教職員の資質向上

- ・「人権教育担当教員等研修会」を県内 7 会場において開催し、474 人の参加を得た。研修した内容を自校に持ち帰り、学校全体に伝達し、各校において人権教育が組織的・計画的に取り組めるよう指導した。また、「人権教育リーダー養成講座」においては、4 日間の研修の中で、受講者は所属校において授業実践を行うとともに、県内 11 会場で授業研究会を実施し、人権教育の推進に取り組んだ。

◆ 実態の把握と学校への指導助言

- ・県立学校指導訪問、人権教育に係る学校訪問等を延べ 69 回行った。また、「人権教育の推進に関する調査」では、各学校における人権教育の取組状況や課題を把握することができた。

◆ 人権教育に関する情報発信・普及

- ・「和歌山県人権教育研究推進事業（文部科学省委託）」や、「人権教育学習プラン」プロモート委員会を通じて、人権教育の推進に関する調査研究を行うとともに、参考となる実践を 8 事例収集した。また、これらの実践事例を掲載した指導者用資料を作成した。今後、研修会等で活用・普及し、各学校の取組の充実を図っていく。

(2) 地域における人権教育の推進

《重点的な取組》

- ◆ 指導者の養成と指導力の向上
- ◆ 指導資料等の作成・活用普及
- ◆ 県民の人権尊重意識の高揚と学習機会の整備
- ◆ 人権課題の解決に向けた社会教育活動の充実

人権教育推進室

概要	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 指導者の養成と指導力の向上 <ul style="list-style-type: none"> ○人権や人権問題についての理解を深め、人権教育を効果的に行う方法を身に付けた指導者を養成するとともに、指導者のネットワークを構築する。 ◆ 指導資料等の作成・活用普及 <ul style="list-style-type: none"> ○地域での人権教育・啓発の取組を支援するため、人権教育資料集や人権学習教材を作成し、その活用普及を図る。 ◆ 県民の人権尊重意識の高揚と学習機会の整備 <ul style="list-style-type: none"> ○研修会や補助、委託事業を通じて、県民の人権及び人権問題に関する意識の高揚を図る。 ◆ 人権課題の解決に向けた社会教育活動の充実 <ul style="list-style-type: none"> ○障害のある人の社会参加や学習活動を支援する取組や、識字教育の推進を図る。 																																	
指標	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成 28 年度の状況</th> <th>平成 29 年度の目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「人権教育指導者研修講座」参加者数</td> <td>121 人</td> <td>130 人</td> </tr> <tr> <td>「人権学習ファシリテート活動実践講座」参加者数</td> <td>47 人</td> <td>60 人</td> </tr> <tr> <td>人権教育資料集「実践に学ぶ～さらなる教育・啓発活動のために～」作成部数</td> <td>420 部</td> <td>420 部</td> </tr> <tr> <td>「人権学習パンフレット」作成部数</td> <td>130,000 部</td> <td>130,000 部</td> </tr> <tr> <td>「人権教育地方別研修会」参加者数</td> <td>615 人</td> <td>700 人</td> </tr> <tr> <td>市町村への事業補助</td> <td>33 事業</td> <td>33 事業</td> </tr> <tr> <td>「保護者学級」^(注1)への補助・委託</td> <td>県内全て</td> <td>県内全て</td> </tr> <tr> <td>「夢・ふれ愛・心のつながり関係事業」参加者数</td> <td>1,778 人</td> <td>1,800 人</td> </tr> <tr> <td>「識字学級指導者研修会」参加者数</td> <td>20 人</td> <td>25 人</td> </tr> <tr> <td>「よみかき交流会」^(注2)への参加者数</td> <td>127 人</td> <td>150 人</td> </tr> </tbody> </table>		平成 28 年度の状況	平成 29 年度の目標	「人権教育指導者研修講座」参加者数	121 人	130 人	「人権学習ファシリテート活動実践講座」参加者数	47 人	60 人	人権教育資料集「実践に学ぶ～さらなる教育・啓発活動のために～」作成部数	420 部	420 部	「人権学習パンフレット」作成部数	130,000 部	130,000 部	「人権教育地方別研修会」参加者数	615 人	700 人	市町村への事業補助	33 事業	33 事業	「保護者学級」 ^(注1) への補助・委託	県内全て	県内全て	「夢・ふれ愛・心のつながり関係事業」参加者数	1,778 人	1,800 人	「識字学級指導者研修会」参加者数	20 人	25 人	「よみかき交流会」 ^(注2) への参加者数	127 人	150 人
	平成 28 年度の状況	平成 29 年度の目標																																
「人権教育指導者研修講座」参加者数	121 人	130 人																																
「人権学習ファシリテート活動実践講座」参加者数	47 人	60 人																																
人権教育資料集「実践に学ぶ～さらなる教育・啓発活動のために～」作成部数	420 部	420 部																																
「人権学習パンフレット」作成部数	130,000 部	130,000 部																																
「人権教育地方別研修会」参加者数	615 人	700 人																																
市町村への事業補助	33 事業	33 事業																																
「保護者学級」 ^(注1) への補助・委託	県内全て	県内全て																																
「夢・ふれ愛・心のつながり関係事業」参加者数	1,778 人	1,800 人																																
「識字学級指導者研修会」参加者数	20 人	25 人																																
「よみかき交流会」 ^(注2) への参加者数	127 人	150 人																																

(注 1) 保護者学級・・・県内全小学校及び県立特別支援学校小学部の保護者を対象とした人権学習。

(注 2) よみかき交流会・・・識字学級に関わる人の交流会。

	平成 29 年度実績
「人権教育指導者研修講座」参加者数	125 人
「人権学習ファシリテート活動実践講座」参加者数	49 人
人権教育資料集「実践に学ぶ～さらなる教育・啓発活動のために～」作成部数	420 部
「人権学習パンフレット」作成部数	155,000 部
「人権教育地方別研修会」参加者数	732 人
市町村への事業補助	33 事業
「保護者学級」 ^(注1) への補助・委託	県内全て
「夢・ふれ愛・心のつながり関係事業」参加者数	1,631 人
「識字学級指導者研修会」参加者数	26 人
「よみかき交流会」 ^(注2) への参加者数	136 人

◆ **指導者の養成と指導力の向上**

- 指導者の養成と指導力の向上に向けて開催した「人権教育指導者研修講座」と「人権学習ファシリテート活動実践講座」の参加者数については、昨年度の実績を上回ったが、目標には至らなかった。今後、各地方に指導者養成の必要性をさらに呼びかけ、参加人数の拡大を図っていく。

◆ **指導資料等の作成・活用普及**

- 指導資料等の作成・活用普及については、「人権学習パンフレット」の作成部数を昨年度より多くした。これは、今年度から配付対象を幼稚園や保育園等の保護者、教職員まで広げたためである。今後も引き続き、指導資料のより一層の活用普及に向け、幼稚園や保育園等の保護者、教職員も含め、配付していく。

◆ **県民の人権尊重意識の高揚と学習機会の整備**

- 県民の人権尊重意識の高揚と学習機会の整備に向けた補助、委託事業については予定通り実施することができた。また、広く県民を対象とした「人権教育地方別研修会」では、目標値を大きく上回ることができた。これは各地方の実情に合わせたテーマで講師選定を行ったことと、参加しやすい日程を設定したためである。今後も、これらの事業を通じて、県民の人権及び人権問題に関する意識の高揚を図っていく。

◆ **人権課題の解決に向けた社会教育活動の充実**

- 「識字学級指導者研修会」では、参加者数が目標を上回った。これは識字教育推進連絡会議や振興局など、行政関係からの参加者が昨年より増えたためである。「よみかき交流会」への参加者数は昨年度の実績を上回ったものの目標には至らなかった。また、「夢・ふれ愛・心のつながり関係事業」は、参加者数が昨年度を下回った。これは2月に計画していたスポーツ行事において当日気温が非常に低く、参加できなかった方が多かったためである。今後、より参加しやすい季節に開催するよう開催時期の検討を呼びかけるなど、参加者数の拡大を図っていく。

成果等・今後の取組

(注 1) 保護者学級・・・県内全小学校及び県立特別支援学校小学部の保護者を対象とした人権学習。

(注 2) よみかき交流会・・・識字学級に関わる人の交流会。

Ⅲ 県教育委員会の活動状況

1 教育委員会の会議開催等の状況

(1) 教育委員会委員（平成30年3月31日現在）

職名	氏名	委員としての任期
教育長	宮下 和己	平成27年4月1日～平成30年3月31日
教育長職務代理者	竹山 早穂	平成28年10月16日～平成32年10月15日
委員	佐藤 律子	平成26年10月15日～平成30年10月14日
委員	桑原 義登	平成27年10月4日～平成31年10月3日
委員	沼井 健次	平成28年10月16日～平成32年10月15日
委員	関守 研吾	平成29年10月15日～平成33年10月14日

(2) 教育委員会の会議の開催状況

会議は、原則として毎月1回定例会を、また、必要に応じて臨時会を開催している。
このほか、施策の協議等のため教育委員協議会を開催している。

- ・平成29年度開催状況 定例会12回 協議会11回
- ・定例会の議案等件数 付議事項112件 報告事項11件

【議案等の内容】

教育行政の基本計画・基本方針に関すること。
 県立学校の学科改編、入学者募集に関すること。
 教職員の人事、服務に関すること。
 附属機関の委員の任免並びに委嘱及び解嘱に関すること。
 条例、規則その他教育委員会の定める規程の制定改廃に関すること。
 教育委員会の行う表彰その他の重要な表彰に関すること。
 議会の議決を経るべき議案についての意見の申出に関すること。

2 教育委員の活動状況

教育委員会会議以外の主な活動。（ ）内は委員ののべ人数

- (1) 小学校、中学校、高等学校、特別支援学校を訪問し、授業や施設等の視察を行い、
教職員と学校現場の状況について意見交換を行った。 13校（13人）
- (2) 和歌山の教育を語る教育委員会議 2回
- (3) 県立高等学校及び特別支援学校の卒業式に出席 8校（8人）
- (4) 表彰式、記念式典、全国大会の視察等に出席 1日（5人）
- (5) 教員採用検査 6日（12人）
- (6) 教育委員研修会や教育委員連合会総会等会議に出席 10日（18人）
- (7) 近畿2府4県教育委員協議会に出席 1日（2人）
- (8) 定例県議会に出席 6日（26人）
- (9) 総合教育会議に出席 2日（10人）

3 教育委員会功労賞

次の3部門において著しく功績のあった者及び団体に対し、表彰を行い功績を称えた。

- (1) 学校教育（個人）12人
- (2) 社会教育（個人）7人（団体）1団体
- (3) 教育行政等（個人）2人

IV 関連資料

1 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）抜粋

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 和歌山県教育委員会事務の点検及び評価実施要綱

（趣旨）

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定による和歌山県教育委員会（以下「教育委員会」という。）の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る点検及び評価（以下「点検及び評価」という。）について、必要な事項を定めるものとする。

（点検及び評価の実施）

第2条 教育委員会は、毎年、前年度の教育に関する事務が和歌山県教育施策の方針に基づいて適切に実施されているか点検するとともに、その成果及び課題等について自ら評価するものとする。

（和歌山県教育委員会事務評価審議会の知見の活用）

第3条 教育委員会は、点検及び評価についての客観性・公平性を確保するため、附属機関の設置等に関する条例（昭和28年和歌山県条例第2号）第2条第2項の表に規定する和歌山県教育委員会事務評価審議会において、点検及び評価の実施方法並びにその内容等について意見を聴取するなど、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

（点検及び評価の結果の活用）

第4条 点検及び評価の結果は、教育施策の企画立案等、効果的な教育行政の推進等に活用するものとする。

（県議会への報告等）

第5条 点検及び評価の結果については、報告書を作成して県議会に提出するとともに、公表するものとする。

（その他）

第6条 この要綱に定めるもののほか、点検及び評価に関し必要な事項については、教育長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成21年6月5日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年3月29日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

3 平成 30 年度 和歌山県教育委員会事務評価審議会委員

氏 名	役 職 等
三反田 多香子 (会長)	和歌山県高等学校長会・和歌山県特別支援学校長会代表 (和歌山県立和歌山ろう学校長)
山田 博章 (副会長)	和歌山県高等学校 P T A 連合会代表 (和歌山県高等学校 P T A 連合会会長)
栗生 建次	一般社団法人和歌山経済同友会事務局長
東方 美喜夫	和歌山県中学校長会代表 (和歌山市立河西中学校長)
永井 眞理子	前和歌山市こども総合支援センター児童相談専門副主幹
西川 一弘	和歌山大学クロスカル教育機構生涯学習部門准教授
府中 恵理	和歌山県連合小学校長会代表 (和歌山市立砂山小学校長)